

平成26年第3回定例会決算審査特別委員会全体会（文教委員会所管）会議録

平成26年9月18日  
10時01分～15時07分  
全員協議会室

出席者氏名

山形 金也	委員長	椎塚 俊裕	副委員長
大塚 弘史	委員	山宮留美子	委員
深沢 幸子	委員	後藤 光秀	委員
滝沢 健一	委員	坂本 隆司	委員
伊藤 悦子	委員	糸賀 淳	委員
横田 美博	委員	油原 信義	委員
大竹 昇	委員	後藤 敦志	委員
寺田 寿夫	委員	鴻巣 義則	委員
近藤 博	委員	川北 嗣夫	委員
曾根 一吉	委員	桜井 昭洋	委員
大野誠一郎	委員		

オブザーバー出席者氏名

岡部 洋文 議長

執行部説明者

市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
教育長	藤後 茂男	教育部長	荒井久仁夫
教育総務課長	足立 裕	生涯学習課長	黒田智恵子
スポーツ振興課長	北澤 昌雄	指導課長	黒澤 智
学校給食センター所長	大和田英嗣	中央図書館長	齋藤 英也
教育センター所長	小貫 孝浩		
質疑終了後（執行部入れかえ）			
市長	中山 一生	副市長	長岡 一美
教育長	藤後 茂男	総務部長	川村 光男
総合政策部長	松尾 健治	健康福祉部長	龍崎 隆
市民生活部長	油原 正	都市環境部長	菅原 安雄
教育部長	荒井久仁夫		

事務局

局長	直井 幸男	主査	仲村 真一
副主査	矢野 美穂		
15時05分以降追加			
次長	松本 博実	副主査	池田 直史

議題

議案第16号 一般会計歳入歳出決算（文教委員会所管事項）  
議案第16号から議案第23号までについて（討論・採決）

山形委員長

皆さん、おはようございます。前回の決算特別委員会に引き続き、ご出席お疲れさまでございます。今日は特別委員会の最終日ですので、よろしくお願いいたします。

初めに、9月17日に行われました決算特別委員会の環境生活委員会所管事項について、発言の申し出がされておりますので、発言を許可いたします。

石島農業政策課長。

石島農業政策課長兼農業委員会事務局長

昨日の委員会の中で、配水路の分担金のごことで資料の請求がございましたので、ただいま配付のほうをさせていただきました。

一つ目は、牛久沼改良区等の覚書、それからその覚書に基づきまして、分担金を算定する算定書、それから平成25年度分として計上しましたその算定書の中の、いわゆる数字等を配付しております。よろしくお願いいたします。以上です。

山形委員長

ありがとうございました。

曽根委員。

曽根委員

一つだけ確認させていただきたいんですけども、平成3年の前回の覚書でやった数値と、それから今回平成25年に結んだ新しい覚書によって、2つ計算しているかと思えますけれども、その差は200万円あったということでよろしいですね。

例えば、平成3年に結ばれた覚書による計算は800万円でした。それから今回平成25年に結んだ覚書により計算した結果1,000万円でしたという理解でよろしいですね、この書面は。確認したいです。

石島農業政策課長兼農業委員会事務局長

これ、平成23年度というか、今回の決算で上げているのは25年分として上げているわけなんですけど、その前の年、平成24年が多分820万円の決算が出ていたかと思うんですけども、その違いということですか。

それは、計算の結果そうなったということです。

山形委員長

ありがとうございました。

それでは、ただいまから決算特別委員会を再開いたします。

それでは、議案第16号から議案第23号までの平成25年度各会計歳入歳出決算8案件を一括議題といたします。

本日は、文教委員会所管事項についての説明と質疑であります。委員長から決算特別委員会の運営に当たり、一言申し上げます。

本会議における質疑では「自己の意見を述べることができない」と制限が加えられているのに対し、委員会の質疑については、会議規則第115条で「委員は議題について自由に質疑し、意見を述べるができる」と定められております。

ただし、本会議と同様に、委員会においても「発言はすべて簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と定められております。

また、質疑につきましては、一問一答で行いますので、挙手をして事業名をお知らせいただくとともに、簡潔明瞭をお願いいたします。

さらに、答弁者におかれましても、発言の際には質問内容に対して的確な答弁をされまじようをお願いいたします。

それでは、議案の審査に入ります。

議案第16号 平成25年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算の文教委員会所管事項について、項目順に沿ってご説明願います。

荒井教育部長

それでは、平成25年度決算における教育委員会所管分につきまして、その内容を説明させていただきます。

まず、歳入について、ページを追って説明をさせていただきます。

13ページ、14ページをお開きください。

12分担金及び負担金、負担金、民生費負担金、児童福祉費負担金、コードナンバー0001放課後児童健全育成事業負担金でございますが、学童保育ルーム約900人の保護者負担金でございます。次の放課後児童健全育成事業負担金滞納繰越分でございますが、平成24年度以前に発生しました滞納額に係る平成25年度徴収分でございます。

目の3教育費負担金、小学校負担金、コードナンバー0001日本スポーツ振興センター災害共済負担金及び節の2中学校費負担金、コードナンバー0001日本スポーツ振興センター災害共済負担金でございますが、学校の管理下における児童・生徒の事故等の保険加入に係る保護者負担分でございます。

17、18ページをお開きください。

使用料及び手数料、使用料、教育使用料、小学校使用料、コードナンバー0001小学校施設目的外使用料。

節の2中学校使用料、コードナンバー0001中学校施設目的外使用料でございますが、これは小・中学校施設内の電柱の使用料として、東電及びN T T東日本からの徴収分と、小・中学校教職員から徴収しました駐車場使用料でございます。

続きまして、節の3社会教育使用料、コードナンバー0003を除く0001から0004までは、中央図書館、歴史民俗資料館、文化会館の敷地内における東電柱及び飲料用自動販売機の設置料と電気使用料の収入で、コードナンバー0003につきましては、文化会館の使用料となっております。

続きまして、節の4保健体育使用料でございます。コードナンバー0001たつのこアリーナ使用料から、コードナンバー0005たつのこアリーナ多目的室使用料までは、たつのこアリーナ内にある施設ごとの使用料でございます。0006はたつのこフィールドの使用料、0007はたつのこスタジアムの使用料、0008はテニスコートの使用料、0009は高砂体育館の使用料、そして0010は総合運動公園内に設置しております自動販売機設置料と電気使用料、販売行為に伴う使用料でございます。コードナンバー0011は市内グラウンドに設置されております東電柱に係る使用料収入でございます。コードナンバー0012給食センター施設目的外使用料につきましても、センター内の東電柱に係る使用料収入でございます。

21、22ページをお開きください。

国庫支出金、国庫補助金、教育費国庫補助金、小学校費補助金、コードナンバー0001要保護児童援助費・特別支援教育就学奨励費でございますが、要保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者への就学援助費に対する補助金で、対象経費は、要保護者の修学旅行費、医療費、特別支援学級就学児童の学用品費、通学用品費、学校給食費、修学旅行費、医療費等でございます。次の学校施設環境改善交付金につきましては、小学校空調設備工事に係る交付金でございます。交付金の率は3分の1でございます。次の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（小学校分）でございます。これは経済対策で追加される公共投資の地方負担が、大規模であり迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別措置として交付金の交付がなされたものです。対象となりました事業は、小学校空調設備工事でございます。

節の2中学校費補助金、コードナンバー0001要保護生徒援助費・特別支援教育就学奨励費につきましては、小学校と同様でございます。次の0002学校施設環境改善交付金につき

ましては、中学校空調設備工事と城西中学校大規模改修工事に係るものでございます。交付金の率は3分の1でございます。次の地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（中学校分）につきましても、中学校空調設備工事と城西中学校大規模改修工事が対象となり、今回限りの特別措置として、交付金が交付されたものでございます。

節の4 社会教育費補助金，コードナンバー0001地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（文化会館分）でございます。文化会館の舞台照明設備等改修工事及びLED照明改修工事に対する国の補助金でございます。

節の5 保健体育費補助金，コードナンバー0001地域経済活性化・雇用創出臨時交付金（たつのこアリーナ分）でございます。メーン，そしてサブアリーナの床面改修工事，消防設備修繕工事，ロビー照明等改修工事に対する国の補助金でございます。

25，26ページをお開きください。

15県支出金，県補助金，民生費県補助金，児童福祉費補助金，コードナンバー0001放課後児童健全育成事業費は，学童保育ルーム運営に対する茨城県の補助金でございます。補助率は約3分の2となっております。コードナンバー0009緊急雇用創出事業交付金（学童保育拡大事業分）でございます。茨城県の緊急雇用創出事業を活用した放課後児童指導嘱託員に対する補助金でございます。

27ページ，28ページをお開きください。

目の7，節の1 小学校費補助金，コードナンバー0001被災児童就学支援等事業費でございます。東日本大震災により被災した児童5人の保護者に対して支援しました学用品費，校外活動費，給食費等に対する補助金でございます。

節の2 中学校費補助金，コードナンバー0001被災生徒就学支援等事業費につきましては，被災した生徒4人の保護者に対して支援した，同じく就学費用に対する補助金でございます。

節の3 社会教育費補助金，コードナンバー0001事務処理特例交付金（生涯学習事務分）でございます。これは青少年にふさわしくない自動販売機の設置及び廃止の届け出受理の事務処理に対する県からの事務費補助金でございます。

次の，青少年相談員事業費は，青少年の健全育成に協力する店への加入説明や，店舗の申し出を行った際の1店舗につき590円，合計51件分の県補助金でございます。

29，30ページをお開きください。

県支出金，委託金，総務費委託金，節の4 統計調査費委託金，コードナンバー0003学校基本調査費でございます。19の小・中学校を対象に実施しました指定統計調査に係る県からの補助金でございます。

目の4 教育費委託金，コードナンバー0001学びの広場サポートプラン事業費でございます。龍ヶ崎市教育委員会が茨城県教育委員会より委託されたもので，小学校4年生，5年生の四則計算等の知識，技能の定着を図る事業の委託金でございます。

31，32ページをお開きください。

財産収入，財産運用収入，利子及び配当金，利子及び配当金，コードナンバー0010教育振興基金利子でございますが，これは教育振興基金から生じた預金利子でございます。次の義務教育施設整備基金利子につきましては，義務教育施設整備基金の預金利子でございます。

項の2 財産売払収入，物品売払収入，物品売払収入，コードナンバー0003給食センター資源物等売払収入でございますが，給食調理の際に使用しました食用油の売却収入でございます。

18繰入金，基金繰入金，同じく基金繰入金，コードナンバー0006教育振興基金繰入金でございますが，これは高校生に対する奨学金の原資及びスポーツ大会出場補助金として取り崩したものでございます。次の義務教育施設整備基金繰入金でございますが，これは城西中学校大規模改修工事分として，基金を繰り入れたものでございます。

35，36ページをお開きください。

諸収入、雑入、弁償金、弁償金、コードナンバー0001図書館資料弁償金でございますが、紛失等による弁償金で図書15冊とCD3点分となっております。

続きまして、目の4雑入、節の2給食費負担金、コードナンバー0002学校給食費負担金につきましては、児童・生徒の保護者及び教職員等から支払われた給食費でございますが、小学校が月額4,200円、中学校が月額4,600円、総額約3億3,000万円となっております。次の学校給食費負担金滞納繰越分でございます。過年度分の給食費負担金滞納繰越分でございます。

続きまして、37、38ページをお開きください。

コードナンバー0011まちづくり・文化財団補助金返還金でございます。まちづくり・文化財団に対する補助金の精算による戻入でございます。コードナンバー0040放課後児童健全育成事業保険料負担金でございます。学童保育ルームの保護者に加入していただいた傷害保険の保険料でございます。年額1人当たり800円でございます。0053公立小・中学校現場実習費につきましては、市内小・中学校で教育実習を行う実習生が持参した、または在籍する大学等から支払われた実習費でございます。次の0055学校開放体育館使用料でございます。これは市内小・中学校体育館の夜間開放時の施設使用料でございます。次の図書館コピー使用料でございます。これは中央図書館の有料コピー機の使用料で、1枚10円です。次の歴史民俗資料館電話使用料は、資料館に設置しております公衆電話の使用料、そしてNTT東日本からの委託手数料でございます。次の市史等刊行物頒布収入でございます。歴史民俗資料館の窓口で販売している市史等刊行物の売上金でございます。

39、40ページをお開きください。

0061スポーツ教室参加者負担金でございますが、たつのこアリーナで開催しましたエアロビクス教室、アクアビクス教室、ヨガ教室等の参加料収入でございます。次のたつのこアリーナ幼児一時預かり利用者負担金は、たつのこアリーナ利用者のお子さんを利用時、体育室で預かる際の負担金でございます。次のスイミングキャップ売払収入です。これはプール利用者が水泳帽の持参を忘れた際に、希望者に販売した収入でございます。次のTGSテクノジウムシステム機売払収入でございます。たつのこアリーナのトレーニング室の利用者がトレーニング機器を利用する場合の個人データ管理機となります携帯型のメモリーキーを希望者に販売した収入でございます。次のたつのこアリーナ電話使用料でございます。アリーナ内に設置されております公衆電話の使用料でございます。次のたつのこアリーナコピー使用料でございますが、アリーナ利用者が事務所備えつけのコピー機を使用した際の使用料収入でございます。次の高砂体育館電話使用料は、高砂体育館に設置されております公衆電話の使用料でございます。0072発掘調査負担金でございます。埋蔵文化財の発掘調査に要した経費の開発主体者負担金でございます。林遺跡でございます。コードナンバー0076臨床心理学科学外実習費でございますが、教育センターで受け入れました臨床心理実習生4人分の謝金でございます。次の日本教育公務員弘済会助成金は、公益財団法人日本教育公務員弘済会茨城支部からの教育図書購入のための助成金でございます。0080公共工事電気等使用料は、城西中学校の大規模改修工事に使用した水道代を請負者から徴収したものでございます。次にコードナンバー0085太陽光発電余剰電力売払収入は、城西中学校に設置しました太陽光発電により発電した電力の余剰分を東京電力に売却しまして収入を得たものでございます。0087学校給食モニタリング事業検体費でございますが、放射能検査の材料費に対する補助でございます。0089就学援助費返還金でございます。就学援助費の返還金でございますが、これは就学援助費の交付要件を満たさなくなったため、返還をいただいたものです。

41ページ、42ページをお開きください。

市債、給付市債、小学校債、コードナンバー0001小学校施設整備事業債につきましては、小学校空調設備工事に伴い活用した地方債でございます。

節の2中学校債、コードナンバー0001中学校施設整備事業債につきましては、中学校空調設備工事と城西中学校大規模改修工事に伴い活用した地方債でございます。

以上が歳入決算の内容でございます。

続きまして、歳出について説明をさせていただきます。

コードナンバーにつきましては、上3桁の数字010は省略させていただきます、下5桁で説明をさせていただきます。

101ページ、102ページをお開きください。

民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、コードナンバー13300放課後児童健全育成事業ですが、これは学童保育ルームの運営経費でございます。報酬は保育ルーム指導員、13小学校の110人分の報酬でございます。旅費はその保育ルーム指導員の交通費でございます。11需用費は、保育ルームを運営する上での日常の消耗品や馴染小学校保育ルームの専用プレハブ施設の光熱水費、排水設備や窓ガラスなどの修繕費でございます。役務費の通信運搬費は、各保育ルームの携帯電話使用料と切手代、手数料は学童保育ルームの保護者負担金の口座振替手数料等、火災保険料は児童の傷害保険料でございます。委託料につきましては、記載のとおりでございます。14使用料及び賃借料は馴染、八原、城ノ内小学校、3ルームの専用プレハブ施設のリース料でございます。備品購入費は、記載のとおりでございます。

165、166ページをお開きください。

教育費の歳出予算の総額でございます。41億3,846万円で、支出額が37億5,355万7,945円。平成26年度への繰越額が2億7,492万1,000円、不用額1億998万1,055円となっております。翌年度繰越額2億7,492万1,000円でございますが、学校施設整備事業における城西中学校大規模改修工事、これは屋内運動場と武道場でございます。に係る委託料、工事管理費と工事請負費でございます。また文化会館の舞台、トイレ等の工事を繰り越したものでございます。

教育費、教育総務費、教育委員会費、コードナンバー25900教育委員会費でございます。執行機関である教育委員会に係る経費でございます。報酬は教育長を除く教育委員4名に対する報酬で、旅費につきましては、教育委員1名分の通勤に要する費用の実費弁償でございます。交際費は、教育委員会の対外的な必要経費でございます。需用費は、全国市町村教育委員会連合会が発行する冊子の定期購読料等でございます。負担金補助及び交付金の負担金でございますが、県市町村教育委員会連合会に対する年会費でございます。

目の2事務局費。

コードナンバー26000は教育長の給与等でございます。

次の、職員給与費（教育委員会事務局分）につきましては、教育部長以下学務課管理職2人、学務グループ8人、指導課1人の合計12人分の給与等でございます。

次の、学務事務費につきましては、教育委員会と事務局学務課に関する経費でございます。需用費でございますが、消耗品、食糧費及び印刷製本費でございます。このうち食糧費につきましては、小規模校4校の意見交換会等の開催時の飲物代、印刷製本費は50歳以上で25年以上勤続している教職員を表彰する茨城県永年勤続表彰の集合写真印刷等に係る経費でございます。役務費につきましては、切手等の通信運搬費、学校用務手の保菌検査に係る手数料、学校災害賠償補償保険の保険料です。負担金補助及び交付金の負担金は、当市教育委員会が加盟する各種団体協議会の負担金や県公立学校施設整備期成会教科用図書選定協議会の市負担金でございます。

次の、26300小学生連合事業です。これは経済的な理由などで高等学校等に進学、就学することが困難な家庭の子どもに対しまして、1人当たり月額1万円の奨学金を支給するもので、教育振興基金を原資とする事業でございます。負担金補助及び交付金の補助金でございます。小学生に対して支給する奨学金で、平成25年度は6人の新規小学生を決定いたしました。小学生は3年間の就学期間中、年額12万円、3年で36万円の奨学金を受け取ることになります。交付対象者は計14人となっております。

次の、教育振興基金費でございます。教育振興基金から生じた預金利子を積み立てたものでございます。

次の、義務教育施設整備基金費でございますが、学校施設整備に充てる基金を積み立てておくもので、義務教育施設整備基金から生じた預金利子を積み立てたものでございます。

次の、教育の日推進事業の19負担金補助及び交付金の交付金ですが、教育の日推進事業実行委員会への事業交付金です。

目の3教育指導費でございます。

コードナンバー26600職員給与費教育指導でございますが、茨城県教育委員会から当市へ派遣されております指導主事4人分の給与等でございます。

次の、学校指導費ですが、指導主事が学校運営全般にかかわる指導助言をするための必要な経費でございます。旅費は研修会参加に係る交通費です。需用費は教育図書等の消耗品です。役務費は切手代の通信運搬費でございます。

次の、教職員研修費でございますが、これは本市の教育課題の解決と各学校の教職員の資質向上、教育活動の充実を図るための経費でございます。負担金補助及び交付金ですが、県校長会、県教頭会に係る負担金、そして龍ヶ崎市の教育課題解決のための学校経営研究事業、強化指導員研修事業に対する交付金でございます。

次の、障がい児就学指導費でございます。これは障がいがある児童の学校における教育活動を援助している特別支援教育支援員に係るものでございます。また教育上、特別な配慮を要する児童・生徒の障がいの種類、程度等の判断及び適正な就学指導を実施するための経費でございます。報酬は、障がい児就学指導委員会委員2人分の報酬です。委託料は、肢体不自由及び情緒障がい等の児童・生徒36名の支援に係る特別支援教育支援員20名分の委託料でございます。

次の、語学指導事業ですが、これは中学校の外国語教育や小学校の外国語活動の充実を図るための英語指導助手配置に係る経費等でございます。報償費は、英語活動並びに英語教育を充実させるためのスーパーバイザー1名の報償金です。委託料は、6名のAETによる英語指導業務の委託費用でございます。

次の、子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業でございますが、これは魅力ある教育活動及び学校の課題解決に向けた取り組みを行い、児童・生徒の生きる力の育成を目指すための経費でございます。負担金補助及び交付金ですが、各学校の計画に基づいた学校独自の教育活動及び課題解決に向けた研究に対する交付金でございます。

169, 170ページをお開きください。

コードナンバー27250特色ある学校づくり事業でございます。これは夢や希望を持って、将来の生き方を考えられる児童・生徒を育成するための経費でございます。負担金補助及び交付金ですが、各界で活躍している著名人を講師として招いたり、地域の特性を生かした体験活動を実施するための交付金でございます。

次の、実習充実支援事業ですが、これは各小学校に学習充実指導非常勤講師を配置し、学習効果の高い少人数やチームティーチングによる指導を行うための経費です。報酬は、学習充実指導非常勤講師17名分の報酬です。報償費は、学びの広場サポーター51名の報償金です。旅費は、学習充実指導非常勤講師の交通費でございます。役務費は、学びの広場サポーター22名分の傷害保険料でございます。

続きまして、目の4教育センター費でございます。

コードナンバー27500職員給与費（教育センター）ですが、これは教育センター職員1人分の給与等でございます。

次の、教育センター管理費でございます。報酬は用務嘱託員1人分の報酬でございます。旅費は、用務嘱託員の交通費でございます。需用費は、園芸用土や苗などの消耗品、燃料費、そしてエアコン、換気扇、ドア等の修繕料でございます。役務費は、電話料金、ファクス代でございます。委託料は、教育センター分の清掃業務委託料でございます。使用料及び賃借料は、NHK放送受信料、コピーリースチャージ料でございます。

次の、教育センター活動費でございます。報酬は教育相談員8人及び学校教育相談員1人分の報酬です。報償費は、市民カウンセリング講座の講師謝礼、旅費は教育相談員8人

及び学校教育相談員1人分の通勤手当と研修会等の旅費、そして指導主事の出張旅費でございます。需用費は、適応指導教室の消耗品や図書購入費等でございます。

171ページ、172ページをお開きください。

役務費は、切手代、はがき代及びカウンセラー養成講習会参加費振込手数料です。使用料及び賃借料は、適応指導教室体験活動における施設使用料などでございます。負担金補助及び交付金でございます。全国適応指導教室連絡協議会の年会費、教育相談員が受講するカウンセリング養成講習会に係る経費でございます。

次の、さわやか相談員派遣事業でございます。報償費は、中学校のさわやか相談員6名への謝金並びに小学校さわやかボランティア相談員16名への謝金です。需用費は、相談活動で使用する折り紙などの消耗品、役務費は、相談員22名分の傷害保険料でございます。

続きまして、教育費、小学校費、学校管理費になります。

コードナンバー28000職員給与費（小学校）でございます。これは小学校の用務手12名分の給与等でございます。

次の、小学校管理費でございます。これは小学校13校の維持管理経費でございます。施設や設備の保守修繕、備品等の購入を行い、児童の学校における生活環境の充実を図るものでございます。報酬は、小学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師に対する非常勤職員報酬、用務嘱託員の報酬でございます。旅費は、用務嘱託員に係る交通費でございます。需用費は、主に電気、ガス、水道料金などの光熱水費や、老朽化しました校舎、体育館等の修繕料です。役務費は、電話料金や切手代等の通信運搬費、飲料水及びプールの水質検査、浄化槽の定期検査、児童及び教職員の各種健康検査、またカーテン、毛布等のクリーニングを行った手数料でございます。13の委託料の主なもの、校舎の警備、消防設備保守、浄化槽及び受水槽の清掃、電気工作物の保安全管理、樹木の剪定及び消毒等の委託費用でございます。

173、174ページをお開きください。

14の使用料及び賃借料は、各学校の印刷機、複写機や教育用コンピューターなどの情報機器等のリース料金、仮設校舎の賃借料、学校敷地の賃借料となっております。16の原材料費は、グラウンドの川砂等の購入費です。備品購入費は、児童用机など管理用備品の購入費です。19負担金補助及び交付金でございますが、負担金の主なものといたしましては、学校管理下の児童のけが等に給付される災害共済加入掛金でございます。交付金は市の教育研究会に対する交付金でございます。

次の、目の2教育振興費。

コードナンバー28200小学校教育振興費ですが、各種教材用教具の購入など、学校教育の向上に係る経費でございます。需用費のうち消耗品は、学習用副読本等教材用消耗品、学校図書館用の図書を購入したものでございます。役務費のうち通信運搬費は、学校で使用した切手代等でございます。手数料につきましては、ピアノや楽器の調律手数料、筆耕翻訳料につきましては、賞状や卒業証書に係る経費でございます。委託料は、スポーツテストの集計業務に係る費用でございます。備品購入費は、各学校の学習教材備品等を購入したものでございます。

次の、小学校読書活動推進事業でございます。これは小学校に配置しております市の嘱託員13人分の報酬及び費用弁償でございます。

次は、要保護・準要保護児童就学奨励費についてでございます。

175、176ページをお開きください。

これは、経済的理由により、就学が困難な児童の保護者に対して学用品費や給食費等を給付し、就学を支援するための費用です。

次の、被災児童就学援助事業でございます。これは東日本大震災により被災した児童5人の保護者に対して、学用品費や給食費等を給付し、就学を支援するための費用でございます。

目の3学校施設整備費。コードナンバー28400職員給与費小学校施設整備でございます



が、学務課内の学務課施設グループで、小学校施設を担当する2人分の給与等でございます。

次の、都市再生機構小学校償還金ですが、これは都市再生機構の建てかえ施工により建設した小学校4校、長山小、久保台小、八原小、城ノ内小分の償還金でございます。

次は、小学校施設整備事業です。まず委託料ですが、空調設備工事に係る実施設計費でございます。15の工事請負費でございますが、全小学校を対象に行いました空調設備工事、第1号から第5号のほか、門扉改修工事、これは長山小、駒馬台小、久保台小です。トイレ改修工事、これは龍ヶ崎西小、松葉小、長山小、久保台小です。屋内消火栓設備等改修工事、これは川原代小でございます。

教育費、中学校費、学校管理費、コードナンバー28700職員給与費（中学校）ですが、中学校の用務手6人分の給与等でございます。

次の、中学校管理費でございますが、小学校と同様、市立中学校6校の施設や設備の補習、修繕及び備品等の購入を行い、生徒の学校における生活環境の充実を図るための経費でございます。報酬は、中学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、用務嘱託員に係る報酬でございます。旅費は、用務嘱託員に係る交通費でございます。需用費は、主に電気、ガス、水道料金などの光熱水費や、老朽化した校舎、体育館等の修繕料でございます。

177、178ページをお開きください。

役務費でございます。電話料金や切手代等の通信運搬費、飲料水及びプールの水質検査、浄化槽の定期検査、生徒及び教職員の各種健康検査、またカーテン、毛布等のクリーニングを行った手数料でございます。委託料は、校舎の警備、消防設備保守、浄化槽及び受水槽の清掃、電気工作物の保安管理、樹木の剪定及び消毒等の委託費用でございます。使用料及び賃借料は、各学校の印刷機、複写機や教育用コンピューターなどの情報機器等のリース料金、仮設校舎の賃借料などとなっております。原材料費は、これはグラウンド用の川砂等の購入費。備品購入費は、生徒用机など管理用備品の購入費でございます。負担金補助及び交付金の負担金の主なものといたしましては、学校管理下での生徒のけが等に給付される災害共済加入掛金でございます。

続きまして、目の2教育振興費。

コードナンバー28900中学校教育振興費でございます。各種教材教具の購入など、学校教育の向上に係る経費でございます。需用費のうち消耗品費は、学習用副読本などの教材用消耗品、学校図書館用の図書を購入したものでございます。12役務費のうち通信運搬費は、学校で使用した切手代等。手数料につきましては、ピアノや楽器等の調律手数料、筆耕翻訳料は、卒業証書などに係る経費でございます。委託料は、スポーツテストの集計業務費用でございます。備品購入費は、各学校の学習教材備品等を購入したものでございます。

179、180ページをお開きください。

負担金補助及び交付金の補助金の主なものとしましては、市中学校体育連盟が主催する体育大会への補助金と部活動の大会出場補助金でございます。

コードナンバー28950中学校読書活動推進事業でございますが、これは中学校に配置しております司書嘱託員6人分の報酬及び費用弁償でございます。

次の、要保護・準要保護生徒就学奨励費でございますが、これは経済的理由により、就学困難な生徒の保護者に対して学用品費や給食費等を給付し、就学を支援するための経費でございます。

次の、被災生徒就学援助事業でございますが、これは東日本大震災により被災した生徒4人の保護者に対して学用品費や給食費等を給付し、就学を支援した費用でございます。

続きまして、目の3学校施設整備費。

コードナンバー29100職員給与費、中学校施設整備でございます。前の学務課施設グループで中学校施設整備などを担当していました2人分の給与等でございます。

次の、都市再生機構中学校償還金でございますが、これは都市再生機構の建てかえ施工

により建設した中学校3校分、長山中、中根台中、城ノ内中の償還金でございます。

次は、中学校施設整備事業です。まず委託料ですが、空調設備工事に係る実施設計費と、城西中学校大規模改修工事に係る工事管理費、近隣住宅の家屋事前調査費、職員室内の家具や書類、図書室内の家具や図書等の備品運搬業務費でございます。使用料及び賃借料繰り越し分でございますが、城西中学校大規模改修工事の普通教室等の改修に伴う4教室分の仮設校舎リース料でございます。工事請負費は、城西中学校大規模改修工事と、全中学校を対象に行いました空調設備工事第1号から第4号、体育館コートライン改修工事、これは愛宕、城南、長山、中根台、城ノ内中です。オープンスペース等の床張りかえ工事、これは愛宕中、城南中でございます。備品購入費は、愛宕中学校に設置されております避難救助袋が、消防設備保守点検により指摘を受けまして、その更新を行ったものです。

続きまして、項の5社会教育費、社会教育総務費でございます。

29600職員給与費（社会教育総務）ですが、これは前の青少年育成課の職員6名分の給与等でございます。

次は、生涯学習事務費でございます。まず報酬ですが、これは社会教育委員の報酬でございます。需用費の消耗品費は、人権団体の機関紙購入費です。役務費の通信運搬費につきましては、社会教育委員と成人式の運営委員への通知をした切手代でございます。火災保険料は、成人式運営委員の傷害保険料でございます。負担金補助及び交付金の負担金は、社会教育組織への負担金でございます。交付金は、成人式運営委員会へ交付したものでございます。成人式につきましては、1月12日に六つの中学校を会場に実施しました。712名の新成人が出席をいたしております。

次の、生涯学習推進費です。まず報償費でございますが、親子ふれあい教室講師謝礼でございます。

183、184ページをお開きください。

需用費の消耗品費は、親子ふれあい教室等の消耗品でございます。役務費の通信運搬費は、切手代です。親子ふれあい教室には、3講座に70名の方が受講しております。

続きまして、コードナンバー29900青少年育成事業です。まず報酬です。青少年センター運営協議会委員、青少年相談員への報酬でございます。なお青少年相談員の活動でございますが、市内巡回を延べ63回、延べ人員162人で行っております。報償費でございますが、市子ども会育成連合会球技大会における子どもたちへの参加賞でございます。需用費の消耗品費は、一般事務消耗品。19の負担金補助及び交付金の負担金は、青少年育成組織への負担金で、補助金は龍ヶ崎分区保護司会に対する補助金、交付金は団体の活性化と事業推進を目的としました市子ども会育成連合会、青少年育成龍ヶ崎市民会議への事業交付金でございます。

次の、子育て学習事業です。これは子育てふれあいセミナーの自主的活動を支援する事業でございます。報酬は、家庭教育指導員2人分の報酬です。報償費は、子育てふれあいセミナー講演会での講師謝礼。旅費は、家庭教育指導員2人分の費用弁償です。需用費の消耗品費は、各学校のセミナーなどで使用する一般消耗品と、龍ヶ崎市女性会が行う子育て学習事業の消耗品でございます。子育てふれあいセミナーでは、セミナー数が13、受講生徒数が560人、延べ学習回数42回、延べ参加人数850人となっております。

次の、子どもの居場所づくり事業でございます。これは龍ヶ岡公園管理棟を活用し、年間を通して土曜日と日曜日に、子どもたちに遊び場を提供している事業でございます。需用費の消耗品費は、その運営に必要な蛍光灯等施設管理消耗品や一般事務消耗品です。役務費の通信運搬費は、たつこのこやま管理棟の電話使用料とプロバイダー使用料です。火災保険料は、この施設の利用者に係る傷害保険料でございます。委託料は、龍ヶ岡公園管理棟で行っている子どもの居場所づくり事業の委託料でございます。

次の、文化財保護費でございます。これは市の文化財の保護や埋蔵文化財の発掘調査のための事業経費でございます。報酬は、文化財保護審議会に4名分の委員報酬。報償費は、埋蔵文化財確認調査委員への調査謝礼、延べ17日分でございます。旅費は、文化財保護審

議会委員への交通費の費用弁償です。需用費の消耗品費は、埋蔵文化財確認調査用消耗品の購入費。委託料は、林遺跡発掘調査業務委託料。使用料及び賃借料は、埋蔵文化財試掘調査時の重機手配経費でございます。負担金補助及び交付金の負担金は、県文化財保護協会への負担金でございます。

次の、文化芸術普及事業でございます。これは市の文化芸術活動の普及啓発のための事業経費でございます。需用費のうち消耗品費は、一般事務消耗品費、印刷製本費は龍ヶ崎市文化協会の会報「緑龍文化」の印刷費。役務費の火災保険料は、鈴木草牛絵画の動産総合保険料でございます。負担金補助及び交付金の補助金は、まちづくり・文化財団に対する補助金でございます。

#### 目の3 図書館費。

コードナンバー30800職員給与費（図書館）でございますが、これは図書館職員7人の給与関係経費でございます。

次の、図書館管理運営費でございます。中央図書館と各地区コミュニティセンター図書室、合計で約8万9,000人の方にご利用いただいております。また35万4,000冊の貸し出しの実績となっております。報酬でございますが、14人の図書業務嘱託員及び図書館協議会委員15人分の報酬でございます。報償費の報償金は、夏休み子どもセミナー等講座開催に伴う講師謝礼となっております。旅費は、報酬で説明をさせていただきました図書業務嘱託員14人のうち13人分の交通費でございます。需用費の消耗品費は、主に図書資料の購入費でございます。食糧費は、市民文学散歩開催時の講師の昼食代でございます。光熱水費は、電気、ガス、上下水道の使用料。修繕料は、正面玄関自動ドア、エレベーター及び空調設備の修繕となっております。役務費は、中央図書館と各地区コミュニティセンター図書室とを結ぶネットワーク通信回線使用料等の通信運搬費が主なものとなっております。委託料につきましては、施設の保守管理全般に係る経費と図書館情報システムに係る保守経費の支出となっております。

187、188ページをお開きください。

使用料及び賃借料は、図書館情報システムに係るハードソフトのリース料が主な支出となっております。負担金補助及び交付金の負担金でございますが、日本図書館協会、茨城県図書館協会、茨城県視聴覚協会への負担金でございます。公課費でございますが、公用車の車検時の重量税でございます。

次は、子ども読書活動推進事業でございます。まず報償費の報償金です。お話ボランティア講習会開催に伴う講師謝礼です。需用費の消耗品費は、保健センターで実施している3、4カ月児健診時に同時に行っておりますブックスタート事業で無料配布をしております絵本の購入でございます。

#### 目の4 歴史民俗資料館費。

コードナンバー31100歴史民俗資料館管理運営費ですが、まず需用費の消耗品費でございます。緊急時の救護活動に用いるAEDパッドの購入費です。委託料は、資料館の指定管理者であります龍ヶ崎市まちづくり・文化財団に対する指定管理料でございます。

#### 目の5 文化会館費。

コードナンバー31200文化会館管理運営費でございます。まず需用費の消耗品費でございますが、緊急時の救護活動に用いるAEDパッドの購入費で、修繕料につきましては、地下雑排水ポンプ交換工事の費用でございます。委託料のうち映写機器の保守につきましては、文化会館にリースで設置しています映写設備の保守点検費用で、文化会館管理運営の指定管理者である龍ヶ崎市まちづくり・文化財団に対する指定管理料でございます。使用料及び賃借料は、駐車場用地の賃借料及び駐車設備の再リース料でございます。工事請負費は、会館の大規模改修工事のうち、舞台照明設備等改修工事及び照明LED化工事の費用でございます。なお工期の確保の関係で、舞台つり物装置改修工事及びトイレ改修工事につきましては、26年度に実施することとなったため、1億1,826万2,000円を翌年度に繰り越しております。

次は、保健体育費、保健体育総務費でございます。

コードナンバー31300職員給与費保健体育総務につきましては、前のスポーツ振興課職員17人分の給与等でございます。

次の、社会体育事務費でございます。これは年齢、体力、性別を問わず楽しめるニュースポーツの普及を図るための経費でございます。まず報酬は、ニュースポーツの普及活動を行っておりますスポーツ推進員とスポーツ推進計画審議会委員18名に対する報酬です。需用費の修繕料は、スポーツ振興課で使用していた公用車2台の維持管理費用でございます。

189, 190ページをお開きください。

役務費は、通信運搬費が切手代手数料と、自動車損害保険料が公用車2台分の車検費用でございます。負担金補助及び交付金の負担金は、スポーツ推進員の県組織、県南組織への負担金です。公課費は、スポーツ振興課で管理していた公用車2台の自動車重量税でございます。

続きまして、コードナンバー31500体育振興活動費でございます。これはスポーツレクリエーション活動を継続して行えるよう、団体を育成強化する経費及び各種スポーツ教室大会等を開催するための経費です。報償費の報償金は、たつのこアリーナ等で開催しております卓球タイムの開催に伴う講師謝礼及びヘルシーボール大会、ニュースポーツ体験教室の開催時の商品代でございます。賞賜金は、市を代表する国際大会や全国のスポーツ大会に出場する団体、個人に対する激励金でございます。需用費の消耗品費は、卓球タイムで使用するボール及びヘルシーボール等の購入費用でございます。食糧費は、市民ウォークラリー大会の開催時の賄い費用でございます。委託料は、スポーツ教室の開催費用で、エアロビクス、アクアビクス、ヨガなどの委託契約を行ったものです。負担金補助及び交付金ですが、補助金につきましては、体育協会、スポーツ少年団などに所属する団体、個人が、関東大会や全国大会に出場する場合の補助金でございます。交付金は、体育協会各部の自主事業、スポーツフェスティバル事業、スポーツレクリエーション祭り事業等の運営交付金でございます。

次は、目の2体育施設費。

コードナンバー31600たつのこアリーナ管理運営費でございます。報酬は、たつのこアリーナ利用者の幼児一時預かり保育業務に係る嘱託員4名の報酬です。2名2班のローテーションで行っております。旅費は、この嘱託員の通勤のための交通費です。需用費でございます。消耗品の主なものとしましては、プール用塩素、券売機用のプリペイドカード及び交換用の各種電球等となっております。印刷製本費は、たつのこアリーナパンフレット作成費。光熱水費は、電気、ガス、上下水道料金。修繕料の主なものとしましては、備品管理分としましては、トレーニング機器等の修繕、施設維持分としましては、空調機の修繕、流水プールの塗装補修となっております。役務費の通信運搬費は、たつのこアリーナの電話料金で、手数料は幼児一時預かり保育業務に当たる嘱託員1名増に伴う保育士登録手数料となっております。委託料でございますが、たつのこアリーナを利用される方に快適に、また安全に利用していただくために、決算書に記載されております内容の委託契約を行ったものでございます。なお体育施設維持管理に関する委託は、受付業務を含む設備管理業務、プール管理業務、トレーニング室管理業務となっております。

191, 192ページをお開きください。

使用料及び賃借料でございますが、NHK放送受信料、コピー機の使用料、賃借料、券売機の賃借料でございます。工事請負費は、メイン、そしてサブアリーナの床面改修工事、消防設備修繕工事でございます。備品購入費は、監視カメラとその周辺機器、卓球台、その他管理用備品を購入したものでございます。負担金補助及び交付金の負担金ですが、スポーツ施設予約システム整備運営協議会への負担金でございます。市内体育施設の空き情報の検索に加え、たつのこアリーナ、たつのこフィールド、たつのこスタジアムを除く体育施設の予約が、パソコンや携帯電話で行うことができるシステムです。

次の、たつのこフィールド管理運営費でございます。需用費ですが、消耗品費の主なものとしましては、サッカーライン引き用スプレー、芝生用砂、肥料、その他管理用消耗品などとなっております。燃料費は、管理用機械のガソリン、軽油です。光熱水費は、電気、ガス、上下水道料金となっております。修繕料の主なものとしましては、備品管理分としまして、電動ライン引き機の修理、軽ダンプ車両の修繕、施設維持分として、門扉の修繕等となっております。役務費は、通信運搬費がたつのこフィールドの電話料金、手数料が水道の水質検査、自動車損害賠償保険料は軽ダンプ車両、スポーツトラクターの自賠責保険加入に要した経費です。委託料につきましては、決算書の記載のとおりでございます。なお体育施設維持管理に関する委託につきましては、受付管理業務、除草業務となっております。体育施設環境整備に関する委託につきましては、冬芝の整備業務となっております。備品購入費は、スターティングブロック、その他管理用備品を購入したものでございます。公課費は、軽ダンプの重量税となっております。

次は、たつのこスタジアム管理運営費でございます。需用費ですが、消耗品の主なものとしまして、塁ベース、石灰、補充用砂、その他管理用消耗品などとなっております。燃料費につきましては、管理用機械のガソリン、軽油。光熱水費は、電気、上下水道料金。修繕料は、ダッグアウトの修繕、草刈り機の修繕などとなっております。役務費は、通信運搬費がスタジアム電話料、手数料が受水槽の水質検査のための手数料でございます。

193, 194ページをお開きください。

委託料につきましては、決算書の記載のとおりでございます。使用料及び賃借料は、3トンユニック車の賃借料でございます。

次は、体育施設管理運営費でございます。これは高砂体育館をはじめ、総合運動公園以外の野球場、多目的広場、テニスコートなどの体育施設に係る管理運営経費でございます。需用費ですが、消耗品費の主なものとしましては、ピッチャープレート、テニスネット、補充用砂などでございます。燃料費は、管理用機械のガソリン、軽油。印刷製本費は、テニスコート、グラウンドの施設使用申請書の印刷料。光熱水費は、電気、上下水道料金。修繕料は、草刈り機と高砂体育館照明の修繕費となっております。役務費は、通信運搬費が夜間開放の施設利用団体との連絡用切手代、手数料がグラウンドにある簡易トイレのくみ取り代、自動車損害保険料が公用車の車検費用でございます。委託料につきましては、小貝川市民運動公園、北竜台公園、大正堀川運動公園、工業団地運動公園等のごみ回収、簡易トイレ清掃、そして高砂体育館の浄化槽保守点検などの業務委託に要した経費でございます。使用料及び賃借料は、4トンダンプ、3トンユニック車の賃借料でございます。

備品購入費は、高砂体育館に配置したフットサルゴール、松葉地区コミュニティセンターに設置したテニスコート用券売機を購入したものでございます。公課費は、2トントラックの重量税です。

続きまして、目の3学校給食費。

コードナンバー32000職員給与費学校給食センターにつきましては、学校給食センター職員5人分の給与等でございます。

次の、学校給食運営費でございます。報酬は、学校給食センター運営委員会委員3人分の報酬です。旅費は、その委員の会議出席のための交通費です。需用費は、給食調理業務に係る消耗品、光熱水費、修繕料、賄い材料費などでございます。なお修繕料につきましては、流し台をはじめ、厨房機器等の修繕で、賄い材料費につきましては、学校給食の食材購入費でございます。役務費は、電話使用料、切手代などの通信運搬費、また手数料は、車検代及び職員が月2回実施しています保菌検査に係る手数料です。自動車損害保険料は、公用車の自賠責保険に係る経費です。

195, 196ページをお開きください。

委託料の主なものとしましては、第一調理場、第二調理場の給食調理業務委託、給食配送業務委託、給食業務に伴って排出される汚水を処理するための除外施設維持管理費用、汚泥等の処分費用。その他につきましては、二つの調理場を維持管理していくための各種

保守点検費用、清掃、警備等の委託料となっております。使用料及び賃借料は、第一、第二調理場の生ごみ処理機の賃借料です。備品購入費でございますが、学校側に配置していただきます配食用運搬車と調理室用の移動シンクの購入費等でございます。負担金補助及び交付金の負担金は、茨城県学校給食振興期成会、同じく学校栄養士協議会等の団体に対する負担金でございます。公課費は、公用車の自動車重量税でございます。

以上が歳出決算の内容でございます。

以上でございます。

山形委員長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

深沢委員。

深沢委員

よろしくお願いたします。何点か聞かせていただきたいと思えます。

最初に、168ページです。168ページの26800教職員研修費のところですか。この交付金の教科指導員研修事業で、どういう教科の方でどういう研修を受けられるのか教えてください。

黒澤指導課長

教科指導員についてでございますが、25年度におきましては、国語、算数、社会、理科、保健体育、家庭科、外国語、外国語活動、道徳、特別活動を担当していただいて、合計19名ということでございます。

研修につきましては、この指導員というのは、これまでの取り組みとか先生方の実践をもとに、リーダー的な方を人選しております。その方の研修においては、研修視察を行って、さらに授業参観、あるいは分科会での協議を通して力量を高めていただいているところでございます。

深沢委員

19名の方ですか、リーダー的な。その方たちは、その研修を受けてきて、その研修される方にどういう形で指導をするのでしょうか。

黒澤指導課長

この指導員の方々は、教育委員会で実施しています計画訪問の折に、それぞれの指定教科の分科会を一つ担当していただいて、それぞれの方が持つ専門性を生かしながら、授業へのアドバイス等の助言をしていただいております。

深沢委員

わかりました。次に行きます。

170ページの27700教育センター活動費の中の、カウンセラー養成講座ですけれども、次の172ページのほうに、負担金のところですか。カウンセラー養成講習会のことでお伺いたします。この25年度の参加人数、また市民の方はどれくらいいらしたのか教えてください。

小貫教育センター所長

カウンセラー養成講習会の費用につきましては、こちらは教育センター所属の教育相談員等の研修会への参加費用でございます。

今、深沢委員からご指摘がありましたカウンセラー養成講座というのは、市民カウンセラー講習会のことでしょうか。

深沢委員

すみません。そちらです。

小貫教育センター所長

市民カウンセリング講座につきましては、その前のページの報償金の中に講師謝礼のほうが含まれております。市民カウンセリング講座でございますが、初級、中級、上級の講座がございまして、各5回ずつの構成になっております。

今ご質問いただいたのは、それぞれの講座の参加人数状況でよろしいでしょうか。

平成25年度、初級講座につきましては18名、中級講座につきましては10名、上級講座につきましては10名の方の参加をいただいております。主に市内在住の方の参加となっておりますが、広報紙りゅうほ一であったり、ホームページ等をごらんいただき、また講師の先生からもご紹介等がありまして、市外からも参加をいただいております。初級講座に3名、こちらは取手、守谷、利根町からも参加をいただきました。また上級講座には、柏市から1名の参加をいただいております。以上でよろしいでしょうか。

深沢委員

ありがとうございます。

この講座は、とってもよその地域からも注目されている講座です。龍ヶ崎さんはこういうすばらしい講座をやっているという話を何回もそちらこちらでお聞きしました。これも、その後さわやかボランティアや、それからさわやか相談員につながっていく人たちもいますよね。この講座からどれくらいの方がそちらに行かれましたか。

小貫教育センター所長

上級講座などを修了しまして、ボランティア相談員登録者の数は、25年度末現在で106人ほどになっております。平成25年度の段階で、市内の中学校6校にさわやか相談員、全小学校に16名のさわやかボランティア相談員を配置しておりましたが、全てこの養成講座を経て相談員として学校に配置している状況でございます。

深沢委員

ありがとうございます。

ボランティアに行ってください方、それから自分を高めようとして入ってきてくださる方、子育てをする上でこの講座を受けると考え方が変わるという話も聞きました。ですので、とてもすばらしい講座ではないかなと思っているんです。

ですので、もちろんりゅうほ一等でPRはしていただいているんですけども、もっといろんな方に入っていただけたら、親の考え方などもあるんじゃないかと思っておりますので、ぜひPRのほうもよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に行きます。172ページです。28100小学校管理費の174ページのほうです。交付金の中に市教育研究事業というのがあります。この研究事業の内容を教えてください。

足立教育総務課長

こちらの交付金は、龍ヶ崎市教育研究会、これは龍ヶ崎市の先生方で組織している団体なんですけど、その団体への交付金です。内容につきましては、教育研究費ということで、子どもたちの授業、教え方について、いろんな先生が集まって、年度年度課題を決めて勉強し合うということです。例えば25年度は国語については豊かな語彙を育てる、社会については25年度は市の様子、算数については割り算の教え方など、テーマを決めて教えております。

また、この金額なんですけど、この団体で統計グラフ展、そして皆さんご存じかと思うん

ですが、文詩集57号ということで、57年前から続いている「わ」これを作成しております。昔はB5の薄っぺらい物だったんですが、今はA4の250ページほどの立派な文詩集を作成しております。それに係る費用になっております。以上です。

深沢委員

ありがとうございます。

この教育研究会、先生方がいろいろ課題を持ちながら勉強してくださると今お聞きしましたが、新任の先生とか、そういう問題があるとか、何かあるんでしょうか。全員参加ですか。

足立教育総務課長

分科会に分かれて基本的に全員なんですが、分科会に分かれまして、その分科会ごとに勉強と、あと全体会というものもございます。またその日だけではなくて、ほかの学校の授業を視察し、他の先生の教え方などを勉強したり、そういうような形で取り組んでおります。

深沢委員

ありがとうございます。

よその地域で聞いたことがあるんですけども、新任の先生方がなれないので、こちらの勉強会を通しながらやっているとお聞きしました。ですので、ぜひこのような勉強会、後輩の先生方に教えるときにはやっていただきたいと思います。

次に行きます。成果報告書の67ページです。

適応指導教室のところで、通級生10名のうち2名が学校に完全復帰して、8名が部分登校できるようになったと。素晴らしいのではないかと思います。どれだけ努力されているかというのがよくわかります。その後も任意に適応指導教室に通っていた子たちが、全員それぞれのところに就職ができたという話も聞きました。やっぱりそれがとってもよかったなとそういうふうに思っております。その後も元気にお仕事に通っていらっしゃるというふうに聞きまして、本当に努力していただいているんだなと思って、本当に感謝をしております。

それで、不登校率は依然として高い状況にあるということが書かれていますよね。特に小学校の不登校率が上がってきているという理由はどうお考えでしょうか。

小貫教育センター所長

小学校の不登校率ですが、昨年と比べまして、25年度は上昇している状況ですが、人数でお知らせいたしますと、24年度は21人、25年度は27人という形で人数が増えているという状況でございます。

援助指導状況等の報告書を学校からいただいて、こちらのほうで学校と連携して対応しているところでございますが、その内容を見ますと、経済状態であるとか、健康面の問題等による親の管理能力の低下、それに伴う養育環境の悪化というのが一つの要因ではないかなと。兄弟姉妹で不登校に陥っているケース等も見られるようになっております。

また、生活体験の不足や発達障がい等の疑い等によりますソーシャルスキルの不足、コミュニケーションや人間関係づくりの困難さを抱えている児童の増加というのも要因にあるのではないかとこのように捉えております。

深沢委員

ありがとうございます。

特に、親というのはとても大事になってくるのではないかなと思いますけれども、今後保護者の方々との話し合いなんかはスムーズにできますか。



#### 小貫教育センター所長

家庭との連携でありましたり、本人や保護者との面会等も難しいようなケースも、正直発生しております。

それらにつきましては、龍の子支援会も月1回開いておりますので、学校からのそういう確認等、連携が難しい場合につきましては、龍の子支援会のメンバーでもあります子ども課保健センターとの連携の上で、所在確認をしたり安否確認をしたり、保護者への働きかけをしているという状況でございます。

#### 深沢委員

ありがとうございます。

なかなか、一気にはいかないと思うんですが、地道に保護者との話し合いをしながら、この不登校率を下げてくださいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に行きます。

点検評価報告書のほうです。

この点検評価報告書の6ページです。

6ページの北文間小学校、川原代小学校、大宮小学校に、適正規模適正配置で、意見交換会の話がされたということをおっしゃっていました。その前に長戸小学校と城ノ内小学校の統合の準備委員会というのに、私1回参加させていただきました。

どういう話し合いになっているのかなと、とても興味を持ちながら行ったんですが、とってもスムーズに話をされて、こんなにスムーズに話がいくんだって、もうちょっともめたりなんかしてしまっているのかななんて思ったら、そんなことはなかった。とても気持ちよく話をされていましたので、やっぱりきちんと順を追って丁寧にしていけば、こんなになるんだなというのを感じましたので、この小規模学校の北文間、川原代、大宮小学校の意見交換会の内容を教えてください。

#### 足立教育総務課長

長戸も最初は揉めました。で、何回も何回も足を運んで、延べ40回ぐらい会合を持ちました。ということで、大宮、川原代、北文間も学校を訪問して地域の方々と話し合って5年目になるんですが、最初はやっぱり揉めました、というか不安に思われました。教育委員会が来るんだからもう統合なんだろうというような形だったんですが、こちらとしては、市の子どもたちの人数や状況ですとか、その学校の状況なんかの情報を共有しようという形でたび重ねていく間に、ここ一、二年、やっとこ少ない人数ながらも、地域でこういうふうにご子どもたちを助けている。学校はこういう少ない人数でも、工夫して授業を行っているというような、情報交換の場になってきています。

ただ、やはり役員さんも変わりますので、何年になったら統合なんだ、いつ統合なんだというのを聞かれますので、龍ヶ崎市としては、そういう決まってからお話するのではなく、皆さんとお話し合いながら丁寧に進めていきたいというような話でいつも終わっています。

#### 深沢委員

ありがとうございます。

親御さんたちにすれば、やはり、そこの統合に当たって思いがあると思いますので、きちんと話を聞いてあげて、親御さんたちが納得のいく形で進めていただければと思いますので、また地域も、自分のところの学校となると変わってくると思いますので、その辺のところを長戸でやられたように、丁寧にやっていただければと思います。統合かどうかというのはわかりませんが、丁寧にやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に行きます。35ページです。

3歳児健診及び就学時健康診断時の家庭教育講話の実施のお話です。この中で、講話をされている、保護者に対して家庭教育についての講話をしていますということが書かれていました。これはどういう講話なのでしょう。

黒田生涯学習課長

3歳児健康診断及び就学時健康診断のときですけれども、それぞれ家庭教育指導員、生涯学習課に2名配置しておりますけれども、その職員が出向きまして説明をさせていただいております。

県の教育委員会で、こういった「ひよこ」とか、家庭教育ブックというものを作成しておりますので、こういったものを配布をしながら説明をさせていただいているところです。

深沢委員

ありがとうございます。

親御さんの反応なんかはどうでしょうか。

黒田生涯学習課長

3歳児健診につきましては、やはりお子さんが3歳児ということで、なかなか、10分程度なんですけれども、聞いていることが難しい。どちらかという読み聞かせとか、そちらのほうに関心があるというようなことがうかがえましたので、実は今年度につきましては、中止をさせていただいているところです。

あと、就学時健康診断の際には、やはり内科健診とか歯科健診の後、子どもたちが親もとを離れまして、よく言います知的スクリーニング検査っていいまして、発達状態を調べる検査をするわけなんですけど、その検査をしている間、体育館等に戻りまして、大体30分程度なんですけれども、そういった時間を活用して、先ほど言いました家庭教育ブックの内容とか、あとは学童保育ルームのご案内などをさせていただいております。

その際、保護者はとても熱心に聞いていただけているというふうに感じております。

深沢委員

ありがとうございます。

やっぱり、保護者の皆さんの全員がそろうというのは、このときぐらいかなというぐらいに、保護者を集めるというのは大変だと思うんですけど、このときも30分しかなくて、本当にいろんなことを言わなければならないと思うんですけど、親としてのあり方みたいなものをお話の中に入れていただけたらなと思いますので、ぜひまたよろしくお願いします。

次に行きます。次は、歴史民俗資料館の催しなんですけど、48ページの機織り伝承教室というのがありました。私、機織り伝承教室というのでやらせていただきました。この間の歴史民俗資料館の、ものすごい不器用なんですけれども、それを教えてくれる先生方がついていると、何とか形になっているんです。すばらしいなと思いついて、持って来てしまったんです。ほかの方はなんだと思うかもしれないんですけど、私にとっては画期的なことなんです。

それで、すばらしいということをお伝えしたくて、そういう機織りをどんどんとお知らせすると、こんなに簡単にできるんだって。歴史民俗資料館が大好きで、いろんな形で利用しているんですけど、もっともっと歴史民俗資料館を広めたいなと思っているんです。

というのも、ちょうど一緒だった人が龍ヶ崎の人ではなかったんですけど、その方が、こんなにすばしいんだから、あなた、もっと宣伝しなさいと、そのときに言われましたので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。  
後藤（光）委員。

後藤（光）委員

168ページの子どもが主役！魅力ある学校づくり推進事業についてですけれども、各学校でどのような取り組みをされたのかお聞かせください。

黒澤指導課長

魅力ある学校づくりの取り組みにつきましては、狙い的には、学校独自の教育活動の創造ということがありますので、連携に重きを置く学校、そして学力向上に重きを置く学校、さらにはそれぞれ学校の特色を生かした、英語の活動に取り組んだり、あるいは地域の方々との体験活動に取り組んだりということでもあります。

具体的な取り組みの一覧については、ホームページに全て一覧でアップしておりますので、そちらをごらんいただければと思っております。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

その下の項の特色ある学校づくり事業についてですけれども、これは予算、たしか200万円で、中学校メインに行っていくというようなご説明が以前あったかと思うんですが、成果報告書の72、73を見ますと、川原代小学校も入っておりますけれども、これは例えば、ほかの小学校とかも、希望があればというか、順番で回っていくのか、ちょっとこの辺をご説明いただけますでしょうか。

黒澤指導課長

この特色ある学校づくり事業におきましては、昨年度スタートする際に、平成25年度から向こう5年間で19校をそれぞれの年度で5校ずつ、最後は4校になりますが、そこで決めております。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、この成果報告書の内容は、今回お招きして講演された各著名人の方々の全てだと思うんですけれども、生徒や保護者さんから、何か反響等、声があればお聞かせください。

黒澤指導課長

子どもの思いがメインになりますけれども、やはり本物に触れることで、夢を持つこと、そして夢に向かって努力することの大切さ、そして仲間と協力する大切さなど、いわゆる将来に向けて、自分の生き方を考えるよい機会となったということをお聞かしております。

後藤（光）委員

将来を考えるいい機会になったということで、大変いいことだと思います。

以前ですけれども、この事業が始まる前に、私も一般質問でも、あと予算の際にもお願いさせていただいたと思いますけれども、生徒自らの要望というか、憧れているとか、各著名人の活躍している方たちをお招きできるようなアンケート調査を、ぜひ実施してほしいとお願いしました。この73ページの成果報告書の上にも、アンケート調査の実施などが、今後達成目標の必要があるなんていうふうには書いてあるんですけれども、その辺は生

徒の要望というか、声を取り入れたのかという点、その辺をちょっとお聞かせください。

黒澤指導課長

この事業につきましては、やはりそれぞれの学校の実態というか、子どもたちの状況がありますので、アンケート調査については、それぞれの学校に依頼はしました。しかし、その予算的な面、あるいは日程的な面等々で、子どもたちの意見がそのまま反映されたという例は、残念ながら昨年はありませんでした。

後藤（光）委員

わかりました。

プロゴルファーの方とか、元サッカー選手の方とか、金メダリストの方もお見えになられているので、内容も盛りだくさんだったのかなと思うんですけども、現役の小・中学生からすれば、誰ってというような方も実際にいるのでは、本当に失礼な言い方なんですけれども、ただそういった予算的なものというようなご意見もありましたけれども、ここにアンケート調査の実施などによる事業達成状況の把握も必要というふうに、やはり受けとめていらっしゃると思いますので、ぜひ今後生徒たちのリクエストに応えられるような努力もしていただきたいと改めてお願いさせていただきます。

最後ですけれども、190ページのたつこのアリーナ管理運営費の中で備品購入費、次のページで、当初予算よりも約100万円増となっております。ちょっと記憶があれなんですけれども、たしか卓球台を購入するというふうなお話で、卓球台は書いてあるんです。ほかに大きい物でいうと、監視カメラ周辺機器を購入することで100万円ぐらいの増になっているのかなというふうには思うんですけども、それでまちがいないでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

今のお話に出ております監視カメラを買ったお金が増額になった分でございます。

後藤（光）委員

わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、監視カメラを増やした場所、設置箇所、設置数、どういった経緯で、どういった理由で設置されたのかお聞かせください。

北澤スポーツ推進課長

ちょっと設置場所については、すみません、私まだ確認しておりませんが、盗難とか、プールの事故等で設置台数を増やしたということで聞いております。

プールに4カ所増設をしたものでございます。

後藤委（光）員

わかりました。ありがとうございます。

ちなみに、盗難事故防止のために4カ所といっても、結構高額だったので、どれだけ設置したのかなというふうに思ったんですけども、プール内というか、ロッカー室ということなんでしょうけれども、盗難事故というのは、ちなみにどれくらいあったのかおわかりでしょうか。

荒井教育部長

この監視カメラの設置の背景なんですけど、プールでわいせつ行為が続いたものですから、これを防止するために監視カメラを設置するということになりました。

後藤（光）委員

わかりました。じゃ、そこはそれ以上はやめておきます。

最後に質問というか、あれなんですけれども、この備品購入費のところ、以前ちょっとお願いさせていただいたところがありまして、トレーニング室のフリーウェイトマシンといますか、ベンチプレスとかと言えばわかりますか。そういったそんな高額ではない機材なんですけれども、そういった物を取りそろえたほうがいいんじゃないかということをお願いさせていただいたことがあるんですけれども、その点で、ちなみに検討なされたんでしょうか。新しいマシンが、実は3台ほど入っているんです。なのでそこを1点、おわかりになればお聞かせいただきたいんですけれども。

北澤スポーツ推進課長

トレーニング室にありますいろんな機器につきましては、大分耐用年数というか、もう老朽化している部分もありますので、今検討している最中でございます。

後藤（光）委員

わかりました。

実は、僕、昨日もトレーニングをしに行ったんですけれども、ベンチプレスとか、そういったフリーウェイトというのは、あそこはダンベルも全部そろっていますから、バーベルも。非常に比較的安くそろえることができるものなんです。

たつこのアリーナの掲示板に張られているアンケートもちょっと見てきたんですけれども、やはりトレーニング室にフリーウェイトの物を置いてほしい。あとはスミスマシンをもう1台増やしてほしいといったところなんです。

そのスミスマシンってどういうものかということ、そういったベンチプレスだとか、今1台あるんですけれども、同じようなトレーニングをする機材なんですけど、そこがものすごく混雑しているんです。ほかの有酸素マシンとか、そういったところは数台ありますから、上手に皆さん回っているんですけれども、どうしても筋トレのトレーニングをする部分が、どうしても混雑してしまうということがありますので、そういったところも少し検討していただきたいなというふうな点と、あと安全性のために、ダンベルとか使用する際には、スポーツジムではベルトを着用したりするんです。そのベルトがないと。そのベルトも購入してほしいというふうなアンケートも書いてありました。それも比較的安く購入できるものなので、そういったものもご検討いただきたいなというふうに思います。

あと、最後に1点なんですけれども、プールに私、今年の夏に何度か子どもを連れていきました。空気入れがないんです、あそこ。例えば浮き輪だとかの。その空気入れがなく、空気入れはないですかと聞いたら、プールのスタッフさんたちも、あれ、なかったんだっけみたいな感じで、そんなものもないのかみたいな感じになっていましたので、そういったものは必要なと思いますので、改めて要望させていただきます。

以上です。ありがとうございました。

山形委員長

ほかにごいませんか。

大塚委員。

大塚委員

2点お聞きします。データ集のほうで、まず51ページ。

文化会館管理運営費なんですけど、この使用状況を見ると大変利用されていて、年間件数で、大ホールのほうなんですけど141件、延べ人数で7万5,507人ということで、利用者数がすばらしいんですが、前から何年かにわたって、私に限らずほかの議員さんからもあったと思うんですが、エレベーターの設置、今さら言うまでもなく、高齢化も急速に進行しておりますので、特に高齢になればなるほど、逆に生きがいとか、もっと言えば認知症の防

止とかということも含めて、文化に接するということがすごく大切なと思うんです。

要望すると、どういう答えが返ってくるかということ、構造上大変難しいと。私、そういう専門家ではないので、詳しいことはわからないんですが、そういう話を聞くんですが、ただそれを超えても、やっぱり今申し上げた高齢化の急速な進展ということ考えた場合に、何らかの形で、このエレベーターの設置ということが必要なんだろうと私は思うんですが、この辺の検討はされてきていますでしょうか。

#### 黒田生涯学習課長

エレベーターの設置については、今年度、私ども生涯学習課でこの文化会館については事業を引き継ぎまして、前の担当課でありましたまちづくり推進課のほうからも、そのことについてそういうお話があるということは聞いております。

議員さんおっしゃったように、やはり構造上の問題と費用の問題ということで、かなり億単位の費用がかかるということで、これまでは検討というか、課内部での協議ということで終わっているというのが現状でございます。

#### 大塚委員

今、黒田課長おっしゃったまでは、私も聞いているんです。その先をお聞きしているんです。

要するに、必要性があるんだと思うんですけれども、くどいようすけれども、本当に高齢化が進展していますので、やっぱり私は、ある講演で高齢の方を誘ったときに、それはもう明らかにいっぱいになりそうな講演だったんですが、1階ならいいけれども、2階だとちょっときついと。膝がちょっと悪い方なんですけど、そういう方が現実にいらっしやると思うんです。やっぱり行くのは具してしまおうと。結果的にそういうのになかなか接する機会がないというようなことがあるので、私はやっぱり、外づけでも何でも、何らかの形でエレベーターを設置すべきだというふうに思うんですが、やっぱり課長の段階では、何とも言えない部分があると思うので、教育長、今どういう思いか、考えか、それをやれとは言えないでしょうから、どうでしょうか。

#### 藤後教育長

はい、やりますとも、なかなか言いにくいような状況かなというふうに思っております。

今、課長のほうからありましたように、経費だとか構造上の問題だとか、クリアしなければならぬことがたくさんあるんだろうというふうに思います。

高齢への方の対応の問題ということと、エレベーターの問題ということと、両方が一体なのかどうかわかりませんが、何らかの対策を講じていかなければならないというふうには考えているところです。

#### 大塚委員

ぜひ、鋭意検討していただいて、教育長おっしゃったように、私は高齢者に対する配慮とエレベーターと、ここに関しては一致していると思うんですが、そのあたりもありますので、そういうことで検討をぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、もう1点、同じくデータ集の59ページなんですが、子ども読書活動推進事業、ブックスタートです。これもやっぱり何回も要請してきているんですが、前回委員会のほうでですが、検討しますという話をいただいているんですが、これ1冊から2冊、通常これを実施している自治体ですと3冊が基本みたいですが。いわゆるブックスタートパックという中に3冊の本が入っているというのが基礎になっているみたいなんですけど、うちはスタートだということで、当初1冊から始めたんですが、2冊というようなこともご検討はいただけたかどうかお聞かせください。

斎藤中央図書館長

来年度から、ブックスタート2冊をやる予定で考えております。

大塚委員

ありがとうございました。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員

初めに、決算書です。174ページ。

01028300要保護・準要保護児童就学奨励費、同じ質問ですので、中学生についても、中身、180ページ、同じなんですけれども、件数と全生徒に対する割合を教えてください。

足立教育総務課長

25年度は707名です。割合でいきますと全児童・生徒の10.6%です。

伊藤委員

合わせてですよね。中学校、小学校、別々に。

足立教育総務課長

小学校が410件、中学校が297件、小学校が9.4%です。中学校が12.8%です。合わせて10.6%です。

伊藤委員

ありがとうございます。

先ほどからの質問でも出ているんですが、不登校の原因というところでも、本当に経済的に大変な子どもたちが多いということですので、そこら辺の十分な教育的配慮をお願いしたいなというふうに思います。

次です。188ページ。

文化会館管理運営費なんですけれども、多くの利用があるということなんですけれども、このうちで市民団体が文化会館を利用しているという件数がわかったら教えてください。

黒田生涯学習課長

大変申しわけありません。ちょっと今は把握しておりません。

伊藤委員

じゃ、後ほどお願いします。

それで、実は市民団体が文化会館を使用するときに、やはり参加券というのを利用する場所があるんですけども、そのときに文化会館主催ですと、文化会館で券を売ってくれるんですけども、もちろん自分のところだから。市民団体の分については、なかなかそこはされていないということがあつたんです。市民団体には市民団体のそれを扱っている人たちも、こういうところで売っていますってやるんですけども、やはり今、文化会館でも取り扱ってほしいという要望が強いので、その点についてどんなふうにしていくかお伺いします。

山形委員長

休憩いたします。  
午後1時再開の予定であります。

## 【休 憩】

山形委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
黒田生涯学習課長。

黒田生涯学習課長

先ほど伊藤議員からご質問のありました市民活動に対する貸出件数です。  
平成25年度については104件でございました。ちなみに平成24年度は119件、平成23年度は134件でございました。  
それと、もう一つのご質問でございますが、市民団体が実施するチケット等の売り払いについてでございます。  
この件につきましては、文化会館の指定管理料とは別の外部の業務になるものでございます。このため、指定管理者でありますまちづくり文化財団とも協議しながら、この業務について取り扱うかどうかについては協議してまいりたいというふうに考えております。  
それと、もう1点、他市の状況をちょっと申し上げますと、近隣の市町村では、手数料など10%取ってやっている市町村もありますので、その辺も踏まえて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

伊藤委員

ぜひ検討のほう、よろしくお願ひしたいと思います。  
その市民団体の方にやっぱり「文化会館でやっているんですか」なんていう問い合わせがあるそうなので、できる方向で検討していただきたいということです。  
次です。  
決算書190ページの01031600たつのごアリーナの管理運営費です。  
需用費です。光熱水費は昨年より600万円増えているんですけれども、その原因がわかったらということをまず初めにお伺ひします。

北澤スポーツ推進課長

たつのごアリーナの光熱水費についてでございますけれども、電気料金の値上げ等が影響したものと考えております。

伊藤委員

わかりました。いかに大変だったかというのを改めて感じます。  
それで、委託料についても、昨年度、維持管理費が364万円増加しているんですけれども、これはどんなことなんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

たつのごアリーナの委託料でございますけれども、申しわけございませんが、ちょっと理由については承知していないんですけれども、内訳を申しますと、体育施設の維持管理で2,954万700円、プールの管理業務委託で3,239万5,965円、トレーニング室の管理業務委託で1,245万3,000円、トータルいたしますと7,438万9,665円となります。それに加えて、個別の業務委託でそのほかに23万4,885円となっております、トータルいたしますと7,462万4,550円となるものでございます。



伊藤委員

わかりました。どこの部分が前年度より高くなったのかなと思ったものですから、後ほど聞きに行きます。何かちょっとよくわからないので。

じゃ、次です。主要施策の成果報告書です。60ページ、61ページです。

学力の向上ということがあるんですけども、こちらの成果報告書によりますと、茨城県の学力診断テスト、1月に実施された中では、23年度より24年度は上がって、25年度はちょっと下がってしまったんですね。その辺の学力向上の取り組みがどうであったかということをお聞きしたいと思います。

黒澤指導課長

学力向上に関しましては、どの学校でも大きな問題として取り組んでおります。

この学力向上の事業に関しましては、学習充実支援の非常勤講師を配置して、それぞれ小学校で少人数等の指導を行って取り組んでいるわけなんですけど、この数値の0.4の減に関しましては、減少というか横ばいというか、一生懸命子どもたちも先生方も頑張っているなというふうには捉えています。

伊藤委員

何て言うんですか、何が何でも学力ということではないと思うんですけども、すごく保護者の間ではやはり気になるころだと思しますので、質問させていただきました。

それで、その少人数指導ということで、そここのところに、学力診断テストの結果の目標値は達成したんですけども、ただ、意識調査で課題が見られたというところでは、その意識調査を見ますと、児童のほうは、「授業が理解しやすい」、それが平成25年度は下がっていますよね。24年度に比べては多少は上がっていますけれども。それとまた、教員のほうでも「基礎的・基本的な知識・技能が高まっている」というところでは、残念ながら24年度よりも下がっている。

こういうことに関して、この意識調査の課題、どんなふうには捉えて、今後どんなふうには改善していくのかお伺いします。

黒澤指導課長

この意識調査に関しましては、4点法で実施しております。ここの数値は、うちは4段階で回答した数値なんですけれども、それを3点、4点、高等的な評価ということでこの数値を申しますと、児童のほうは90.5%、去年のほうは99.1%ということで、かなり高い数値が見られます。

4点法の4点だと、若干教員のほうは低いということは出てはいますが、全体的な評価としては90%を両方とも超えておりますので、おおむね満足できるのではないかなというふうには捉えております。

伊藤委員

わかりました。ただ、これを見ますと、せっかくチームティーチングをやっているのにどうかなんていうふうに思いましたので、そこはもう少しきめ細かく提示されたほうがよかったかなというふうに思います。わかりました。

次です。

62、63です。学校図書の実施についてです。

62ページのほうに司書研修会の実施とあります。その中で、学校への要望を1回とりまとめているというふうには記述されているんですけど、その内容と、学校への要望はどんなふうには反映されたのかお伺いします。

足立教育総務課長

学校のほうではさまざまなんですけど、常勤ではないですので、時間帯の変更なり、子どもたちへの接し方、終業予定の時間等、打ち合わせの時間の決め事等、その学校ごとに内容は違いますが、要望はあります。

伊藤委員

その辺では、具体的にその要望についてはどうなっているんですか。事情があると思うので、全部が反映されるとは限りませんが、より子どもたちと接しやすいというところでの観点から回答してください。

足立教育総務課長

子どもとの接し方もそうなんですけど、やはり時間的な制約が大きいんです。今までは年間35週ということだったんですが、市立図書館、中央図書館と同じように、貸し出し業務だけではなくて、整理する時間も必要、また、自分なりに子どもの好む本を選書する時間も必要ということで、時間をなるべく多くとって欲しいというような声もありましたので、その辺を反映しておいて、24年度からは3週ほど増加させまして、その分夏休みを開放しまして、夏休みを利用して選書なり本の整理なりを行っていただくように、そんな点で反映しております。

伊藤委員

今のお話をまとめますと、そうすると25年度ですよ、24年度よりそういうふうになっているということなんですか。25年度、よりよいところまでは、その勤務の時間、夏休みを利用していろいろな作業ができるようになったというふうに理解していいんでしょうか。

足立教育総務課長

大きく時間を変えましたのは24年度からです。

伊藤委員

わかりました。それで、25年度中に、しつこくなって悪いんですけども、結局要望事項を出したということについて、25年度の方はどうなったんですか。

足立教育総務課長

時間だけではなく、その学校によって違いますので、さまざまな要望がありますので、その辺は時間だけではないです。

伊藤委員

わかりました。司書の方たちの要望をきちんと受けとめているというふうに理解をします。

最後です。66ページ、67ページです。

不登校のことでは先ほどお話があったんですけども、このいじめの相談では110回あるというふうになっているんですけども、じゃ、25年度、学校としていじめと認識したものは何件あるんでしょうか。

小貫教育センター所長

いじめとして認識したものは、小・中学校で合わせて29件ございます。そのうち26件が年度内に解消いたしまして、残り3件につきましては、進級・進学と同時に解消ということで報告を聞いております。

伊藤委員

なかなか子どもにとって大変なことなので、きめ細かく今後も行っていきたいと思  
います。

もう1件ですが、学校教育者相談というのがこちらの点検評価報告書では24件あって、  
31回そういう相談があったということなんですけれども、どんな相談内容だったのかお伺  
いします。

小貫教育センター所長

学校教育相談の相談内容でよろしいでしょうか。

こちらにつきましては、担任している教員等の対応に対する保護者の納得できないよう  
な案件につきましては相談事項でございます。

伊藤委員

その解決というのは、じゃ、もうきちんとされているというふうに考えていいんですか。

小貫教育センター所長

はい。11件ある中で9件ほどは解決いたしまして、解消率は81%を超えているという状  
況でございます。

伊藤委員

わかりました。先生方も忙しい中、いろいろな保護者の要望もあるでしょうし、何て言  
うんですか、きつい要望もあるかと思うんですけれども、やっぱりそういうこともきちん  
と対応できるようにすっきりやっていただいて、お願いしたいと思います。

以上です。

山形委員長

ほかにございますか。

山宮委員。

山宮委員

それでは、よろしく願います。

成果報告書の60、61なんですけれども、この学習充実指導非常勤講師のことについてち  
よっとお伺いいたします。

この非常勤講師の先生方というのは、今現在というか、この時点にいる人数なんですけ  
れども、その先生方はどのような資格がある方が採用されるのでしょうか。

黒澤指導課長

きちんと教員免許を持った方を採用しております。

山宮委員

教員免許を持っていらっしゃる方とは、過去に例えば先生をされていて一度退職されて  
いる方とか、あとは、大学生でありながら、教員の免許を持っているけれども、採用試験  
に合格していないとか、そういう方のことでしょうか。

黒澤指導課長

教員をやめた方もおられますし、自分で教員免許をもとに、そういう「担任までは」と  
いう思いの中で、決められた時間内で子どもたちの学習の支援をするということを希望さ  
れてやる方もおります。

山宮委員

今現在いらっしゃる方の中で、一番長くお勤めになっている方というのは何年ぐらいでしょうか。

黒澤指導課長

正確な数字は今、持っていないんですけども、やはり年数を重ねることで経験値を生かしながらやっていたというのが現状です。

山宮委員

ちょっと具体的にお聞きしますが、この非常勤講師の先生方の報酬というのは、どのような計算の方法ですか。

黒澤指導課長

時給制になっておりまして、時給1,740円、週に28時間以内、さらには年間で952時間以内ということで決めております。

山宮委員

例えば、今年1年間4月から3月までお勤めされて、また次の年も続けてやりたいといった場合には、継続できるのでしょうか。それとも、もう一度採用試験を受けるのでしょうか。

黒澤指導課長

基本的にはもう一度試験を受けていただいて、結果的に継続ということになります。

山宮委員

以前にちょっとご相談を受けた方がいらっしゃいまして、やはり何年も経験をされているんですけども、毎年同じ書類をたくさん書いて、毎年提出をすると。それでまた採用されるんですけども、変更があった部分だけの書類を提出するならわかるんですけども、毎年同じことを書く労力というのが本当に大変なんだというお声を聞きました。

学校でお勤めをしながら、非常勤であろうが専任の先生であろうが、子どもにとっては先生という形で同じですので、求められることも同じですし、仕事の内容もとてももちろんハード、担任の先生に比べれば多少違うかもしれないけれども、そういう中で、書類等の提出の段階で本当に毎回大変なんだというお声を聞いたんですけども、それについてはいかがでしょうか。

黒澤指導課長

この非常勤講師を希望する方が非常に多くおられます。やはり、その際にきちんとした書類をもとに対応させていただいているというのが今の現状です。

山宮委員

その辺は丁寧にやってくださっているということで、またそういうご相談があった場合にはそのようにお答えしたいと思います。

それで、やはり経験年数とかが大事になってくるのかなと思うんですけども、同じ先生が例えば毎年のように学校が変わっていくのでしょうか。それとも何年か続けてやる場合もあるのでしょうか。

黒澤指導課長

そのときの配置のメンバーにもよりますが、毎年毎年変えるというよりも、2年なり3年やっていたりケースが多くなっております。

山宮委員

わかりました。ありがとうございました。

それでは、決算書のほうの188ページです。

31100歴史民俗資料館管理運営費、あと、31200文化会館管理運営費の中で、先ほど消耗品費の中でLEDパッドの購入というふうにお聞きしたんですけれども、これは使用されて使えなくなって購入なのか、それとも年数がたってしまって新規に購入なのか。

黒田生涯学習課長

年数経過による購入となっております。

山宮委員

わかりました。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

横田委員。

横田委員

私のほうからは1点お聞きしたいと思います。

成果報告書の64、65ページであります。

小・中学校の適正規模適正配置ということで、長戸小学校の城ノ内小学校への統合ということでこれまで準備を重ねてきたと思うんですけれども、65ページの具体の活動実績及び成果の中で、3月11日に「長戸小学校保護者等によるスクールバス運行ルート（案）現場確認」となっているわけでありましてけれども、その後ルートのほうは確定したんでしょうか。それだけお願いします。

足立教育総務課長

何度か保護者の方と打ち合わせをして、おおよそのルート、何回走らせるか、どこを通るかというそのルートはほぼ決まりました。ちょうど昨日も、夜7時から2時間ぐらい保護者の方3名と話して、もう停留所はこの10メートル脇がいいねとか、こっちは反対側がいいよねと、もう微調整に入っております、もうほぼルートは決まっております。

横田委員。

ありがとうございました。今後もよろしく申し上げます。以上です。

山形委員長

油原委員。

油原委員

では、お願いいたします。成果報告書の60ページです。

何人かの委員さんからもお話がありましたけれども、61ページの真ん中に少人数指導の意識調査の結果が出ておりますが、そういう中で、やはり算数の計算技能における正答率ですね、これについては前年より若干下がっているということでもありますけれども、非常に私は高い数値なのかなというふうには評価をしております。

ですから、この辺の数字を少し維持できるようにご努力をいただきたいというふう

思います。

その上の、児童が「授業が理解しやすい」と。25年度60.8%ということで、これは決して高い数字ではないんだらうというふうに思うんですね。

そういう中で、少人数指導というよりも、この学力向上について、やはり基礎学力を必要とするどうもやっぱり一定の全体の授業をやっているから、やっぱり理解がなかなかしやすいいという数字が上がってこないんだらうというふうに思うんです。

そういう意味では、やはり学力を上げるということは、基本的には習熟度別の学習に取り組む必要があるんだらうというふうに思います。

やっぱり基礎的なものが必要な子、発展的にもっと、そういう子どもたちですね、やっぱり分けて、でない、いつまでも基礎がわからない子がそのままいくと、最後までわからなくなってしまうと。逆に言えば、不登校にもつながってしまうようなことになるんだらうというふうに思うんですが。

それからもう一つは、やっぱり教師の授業力ですよ。やっぱり私たちも小学校、中学校で先生の授業を受けて、わかりやすい先生といろいろあったかと思うんですね。

そういう意味では、やっぱり教師の授業力を上げるのにいろいろな研修、取り組みをしているようでありませけれども、やはり教師の授業力というのは、子どもたちの学力向上に非常につながっていくんだらうというふうに思いますが、この習熟度別、それから教師の授業力の向上、この2点について質問させていただきます。

#### 黒澤指導課長

まず、教師の授業力につきましては、まさに今、油原議員のおっしゃるとおりで、各学校においてはやはり授業における課題、学校における課題を明確にして、それぞれがその課題克服に向けて授業力向上に取り組んでいるところでございます。

また、魅力ある学校づくりの中の予算にも研修のメニューがございまして、多くの学校で授業力向上に向けて取り組んでおります。

もう一つの習熟度別に関しましては、まさにそのとおりというふうに思いますが、子どもたちのやはり健全な育成ということを考えますと、当然知力の面も大事ですし、そのほか德育、体育、やっぱりバランスのとれた教育というのが、ひいては学力の向上につながっていくのかなというふうに考えています。

先ほども伊藤議員からも数値的な質問を受けましたけれども、現在はこういう見える形とか計れる形での学力が結構大事にされておりますが、それも一つの学力であろうと思えますし、平均点と比較してという視点も一つの大事な視点かなというふうにも思いますが、例えば平均点に行っていないけれども、平均よりマイナス10点の子がマイナス5点になったと、あるいは、今まで平均に行っていたけれども、10点行っていたけれども今度は5点しか行かなかったといった場合、マイナス10点だった子がマイナス5点まで上げた一人ひとりの伸びというものをやっぱり見ておいてあげて、それが子どもたちの達成感や成就感にもつながるのかなというふうに日頃考えております。

そのためにも、今議員のおっしゃるように、学習充実指導非常勤講師等を上手に活用して、学力向上に向けた習熟度別指導というものについては現在取り組んでいる学校もありますので、さらに学校の実態に応じて拡充をさせていきたいなというふうに思っております。

#### 油原委員

確かに個々の子どもたちのこれだけ頑張ったという評価というのは、なかなか数字的には平均しか出てこない話ですけれども、応援するところはやっぱり評価をすべきなんだろうと思えますけれども、全体的な底上げをしていくということになれば、やっぱり少人数というのは各市町村でそれなりに配置をしている部分がありますが、特に龍ヶ崎というのは先進的に配置をし、それなりのお金をかけているわけですから、逆に言えば、習熟度に

移行すべきで、少し転勤なり、少人数の先生方も少ないということであればね、それなりの配置をしていただいて、子どもたちの学力向上に努めていただきたいというふうに思います。

それから、続いて62ページです。学校図書の充実であります。

年度目標、25冊ですね。戦略プランの中では30ですかね、28年度までの中学校の目標というのは30冊だと記憶をしております。

現実的に見ると、この数値というのは達成されないのかなと、無理なのかなという気がいたしますけれども、いかがでしょうか。

#### 足立教育総務課長

中学校の貸し出し冊数目標に達していないんですが、龍ヶ崎市では早い時期から、平成15年から図書館司書を配置して、そのときが平均15冊であったのに比べますと、劇的には増えているんですが、ここ数年間は24冊、25冊というふうに伸びておりません。

要するに、もちろんふるさと龍ヶ崎プランでは30冊ということになっておるんですが、私は無理だと思います。25冊も維持できないのではないかと考えて、目標は変えるべきだと私は思っています。

読書をする、本を読むというツールというか媒体がこれだけ増えてきますと、紙の媒体の本を無理に貸すというもおかしな話で、タブレットがあり、スマホでも読書はできますので、中学生で30冊目標というのはもう無理であると思っています。

ですから、本からタブレットとかそういう機器に移行するのではなく、本もあるけれども、そういうタブレット、またはスマホもあるという選択肢の中で読書を進めていかなければいけない、その目標を立てなければいけないと思っています。

#### 油原委員

今、タブレットの話がありましたけれども、一部の市町村では1人1台ずつ配備、配備というんですかね、していると。そういうふうに分け与えればよいという問題ではないんだろうというふうに思うんですね。やっぱりこれによって教師の負担というのも非常に増えてくるんだろうと。

逆に、この利用というのは、いかに機器を効果的に授業に生かしていくかというようなことを考えて計画的に配備しないと、やっぱり問題が出てくるんだろうというふうに思いますので。その辺は、これは椎塚議員の一般質問等にもありましたので、要望とさせていただきますというふうに思います。

64ページです。

これは深沢委員さんからお話がありました。基本的には、長戸小についてのいろいろとご説明は十分認識しておりますけれども、適正配置の方針では、長戸、大宮、北文間、川原代ですか、この4校ですよ。

状況を見ると、北文間小あたりは、長戸小の3年前の状況と何か同じです、数字的にはね。やっぱり時間をかけていろいろ進めていく必要があるんですが、この残り3校についても俎上に乗せて、それなりに十分に時間をかけて検討する必要があるんだろうというふうに思いますが、いかがでしょうか。

#### 足立教育総務課長

長戸のほか3校、大宮、川原代、北文間なんですけど、実際北文間は七十数名で、3年前、長戸小に最初に伺ったときよりも少ないんです。長戸小は七十数名でしたが、指定校変更で30名ほどいらっしまったんで、100名ぐらいいらっしまったんですが、北文間は純粋に七十数名です。

先を見てもわかるんですが、もう減る一方で、保護者の方々も前回ぐらいからそろそろ意識しているのかなと肌で感じるようになってきました。

ということもありますので、今回伺うときには、年度を決めるのではなく、いつ頃になったらそういうことも考えなくてはいけないのかなということから一緒に考えていきたいと思っています。もうそういうふうな時期なのかなというふうには、接していますと肌で感じます。

油原委員

ありがとうございました。

66ページ、教育支援体制の充実です。

67ページの一番下に、これは先ほども出ましたけれども、不登校率です。各市町村と比較すると非常に、非常にというか、数値は高いですね。当市は教育センターあり、それからボランティア相談員を配置し、またさわやか相談員を配置しと、そういう意味での取り組みというのは他市よりも充実をしていると私は認識をしております。

そういう中で、他市よりも数値的に高いと。さっき経済的とか親の教育力の話がありましたけれども、やはり数値的に他市と比べて、これだけそれなりのお金を投資してやっけていて高いというのはどういうことなのか、ひとつお答えをいただきたいと思います。

小貫教育センター所長

お答えいたします。

本市におきましては、小学生の不登校率が上昇傾向にございまして、こちらにつきましては、通常、不登校の児童・生徒につきましては学年を追うごとに増えていく傾向が一般的でございまして、小学校の1年生から4年生ぐらいまでの不登校傾向の子が増えてきているという状況が本市で見られております。

そのあたりの背景につきましては、先ほど申し上げましたように、保護者の関与力低下による養育環境が悪化して子どもが学校に行きにくい状況が発生していたり、また、校内におきましてコミュニケーションや人間関係づくりの困難さを抱えておまして登校できなくなっているという状況が発生していると思われま。

こちらにつきましては、ソーシャルスキルの育成に取り組むとともに、幼・保・小の連携、ケース会議との情報交換を通しまして、きちんとした説明等を行った上で適切な対応をしていくことが必要ではないかというふうに捉えております。

参考までに申し上げますと、県南地区では、平成25年度、小学校の不登校率が0.55%、本市のほうが若干高い状況にございます。中学校につきましては県南地区2.96%ということで、本市のほうが若干低いという傾向にございます。以上でございます。

油原委員

いろいろな要因を十分理解し把握しているんだろうということであれば、やはりもっと積極的に中に入っていただく、改善に向けてご努力をいただきたいなというふうに思います。

それから、決算書です。176ページ。

180ページも一緒なんです、都市再生機構への償還金ですね。非常に多額の金はずっと続いているわけでありましてけれども、その内訳というか、それと、今後の見通しについてお願いをしたいと思います。

足立教育総務課長

こちらの都市再生機構への償還金は借金を返すということなんです、宅地開発公団、住宅都市整備公団の時代に、竜ヶ崎ニュータウンができたときに人口が急増、子どもたちが増えたときの学校を建設したお金を公団に立てかえてもらっております。それを今返している最中なんです、10年据え置き20年償還ということで契約しております。

その内容は、小学校につきましては長山小、久保台小、八原小、城ノ内小です。全部ニ



ュータウンにある学校なんですけど、これ4本の契約ではなく、土地とか校舎ですとか体育館、別々に行っておりますので、小学校だけで21本の契約を結んでおります。中学校では20本、合計41本の契約を行って返済しております。

金額なんですけど、ピークが今です。23年度から30年度、全部合わせて3億800万円ほどです。30年度を過ぎますと、2億円、1億5,000万円と下降しております。小学校では42年度、中学校では40年度に返済を終了いたします。ちょうど23が一番のピークだったんですけど、23、24、30年度ぐらいまではピークで、3億を返済する予定です。40年度までに完済というふうな予定になっております。

#### 油原委員

なぜそういうことを言うかということ、学校も非常に老朽化してきて、大規模改造とかいろいろ必要になってくる。そういう中でやっているうちに、まだ償還金もあるよというようなこと。これは財政サイドの話なんだろうというふうに思いますけれども、教育総務課も十分認識をしていただきたいというのは、やっぱり繰り上げ償還をやっつかないと、非常に軽減がされていかない。大規模改修も必要になってきますよ。でも、償還もピークになり、これが一緒になってくるとなると、非常にお金がかかってきますよね。

そういう意味では、今、やっぱり財政に余裕がある中であれば、やっぱり繰り上げ償還とかそういうことで身を少しずつ軽くしていくというようなことが必要だろうと。これは、財政課とやはり予算編成とかそういう中で十分協議をしていただいて、できるだけ軽くするような努力をしていただくというふうに要望をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、教育委員会の点検評価報告書で、就学援助の援助費支給ですね。

基本的に、算定基礎となるのが生活保護が基準になってくるんだろうと。国では、生活保護の率を一昨年前から順次8%ぐらいずつ下げておりますよね。その結果、当市のあれを見ると、下がっていないんですね。この辺の考え方というか、状況についてお知らせをいただきたい。

#### 足立教育総務課長

当市の就学援助につきましては、生活保護世帯基準額を算定基礎にしている部分もございます、確かに。これは市によって違いますが、民生委員さんの所見100%の市町村もあります。龍ヶ崎市ではそういう所得、生活保護基準も算定にしておりますが、生活保護基準を根拠にして算定しているのは、就学援助の全体のおよそ2割から2割5分、25%にとどまっております。

実際に龍ヶ崎市で判定しているのは、市県民税非課税世帯、これを大きなよりどころ、根拠としております。これが6割から6割5分ぐらいあります。

ということで、生活保護の基準額が国のほうで変わっても、それほど大きな就学援助対象の世帯に影響が出なかったのではないかと考えております。

#### 油原委員

大きく影響していないけれども、少しは影響しているということですか。

#### 足立教育総務課長

はい。一昨年、国では8%3カ年ということで一昨年の夏に大きく変わったんですが、龍ヶ崎市では年度の途中で変えることは一切しませんでした。ただ、今年度は、新たに基準を国が再度引き下げましたので、年度を改めて、龍ヶ崎の就学援助も年度の変り目に変更した際に影響は出ました。

山形委員長  
次，近藤委員。

近藤委員

決算書の16ページなんですけど、下のほうの日本スポーツ振興センター災害共済負担金、これは小学校と中学校ですね。

それで、歳出のほうを見ると、それぞれ404万9,000円、それから中学校が年間22万5,000円というふうになっていて、それで、この歳出とこの差額というのが市が負担する分、この歳入に上がってきているのが保護者の負担で、歳出との差が市が負担するという理解でいいんですか。

足立教育総務課長

はい、おっしゃるとおりです。保険にする支払いが545円、正確に半額ではないんですが、約半額の464円を保護者からの歳入として計上しております。

近藤委員

この物件といいますか、共済が適用になった事例なんですけれども、平成25年度で、これはたしか保護者に直接行くわけですよ、お金は。保険金とか共済金ですか。その小・中学校別に、何件でどれぐらいの金額が行っているのかお聞かせください。

足立教育総務課長

該当したこの件数は今、手元にデータがございませんので、時間をちょっといただいて、後で報告させていただきたいと思います。

近藤委員

すみません、あわせて金額もお願いします。

それと、25年度中にこういう怪我とか事故があったわけですよ。あったというか、多分あったと思うんですけども、その中で重大事故がありましたでしょうか。重大事故というのは何が重大事故なのか、どう決めるかというのは難しいかもしれませんが、重大事故と思われるものがあつたら、件数とどんな事例だったのかお聞かせください。あわせて、小・中学校が開いている間に、児童・生徒のために救急車が出動した回数についてもお聞かせください。

足立教育総務課長

一番大きいものは、城ノ内の交差点、クリーニング屋さん側、門のところで、これは学校の帰りなんですけど、自転車で事故に遭われて、ドクターヘリで病院へ搬送されたということが一番大きなことで、あと、特に重大な重症というのは、どのぐらいの重症、軽症というのは難しいんですが、命にかかわるような重症、また後遺症が残るような重症というのはございませんでした。

救急車というのは、頭を打ったとき、頭を打って怪我人に少し血が流れたとき、頭の負傷のときには普通に救急車を呼びますので、件数は把握していないんですが、多々あります。

また、たつこのアリーナのプールで、授業中にプールサイドで転倒してちょっと頭を打ったときにも、すぐ救急車ということで、救急車を呼ぶ学校の件数、内訳というのは、大変なことなんですけど、件数は今把握しておりませんが、結構あります。

近藤委員

その件数的な数は結構です。さっきお願いした部分についてはお願いします。

次は、歳入のところなんですけれども、40ページ、上から4つ目の64のTGSキーの売り上げ収入19万8,450円で、一つ1,050円だと思うので、まだ25年度中ですから。それで計算すると189個なんですよね。平成24年は、28万3,500円で240個です。

たつのごアリーナが開設して以来、このTGSキーの累計の発行というんでしょうかね、個数をお聞かせください。

北澤スポーツ推進課長

すみません、今、手元に数値が用意してありませんので、今、調べてお答えさせていただきたいと思います。

近藤委員

多分把握するのは難しいと思うんですけれども、そんな急じゃなくて、それは調べられれば。古いのを引き出してというのは結構ですので、お願いします。

さっき後藤光秀委員が、トレーニングセンターというのか、トレーニング何て言うんでしょうかね、トレーニングルームの話をしていましたけれども、このTGSキーを使っているひとに限りませんけれども、そこのトレーニングルームは常時何人ぐらいの方が利用されているんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

これにつきましては、月3,000人程度の利用がございます。

近藤委員

わかりました。ありがとうございます。

次です。

次は、168ページの上のほうなんですけれども、奨学生援護事業です。

先ほどのご説明では、新規6人、それで計14人ということでした。今、6人ずつとしていると思うと18人になるんですけれども、2年生、3年生で合わせて14人なので、14じゃないか、2年生、3年生が8人ということですよ。なので、6人になっていないですよ。

その原因なんですけれども、そもそも採用されなかったのか、あるいは途中で辞退なり、あるいは資格を喪失して2人少なくなったのかお聞かせください。

足立教育総務課長

そもそもこの奨学事業に該当する者は、3年生の高校生ではなく定時制の場合もあります。また、2年生から途中からという場合もありますので、きれいに5、5、5とはいかないということがまず前提であります。

前回の場合、前年度は13名でした。それで応募があったのが24年度は6名ということで、6人が……、これは今年度、今年度15名、前年度が4名、1年生が4人、2年生が5人、3年生が5人ということで14人ということです。

近藤委員

ありがとうございます。

次、170ページ、上のほうの段なんですけれども、特色ある学校づくり事業ということで、成果報告書では73ページ。

これは何人かの方がお聞きになっていて、重複をして恐縮なんですけれども、私は非常に意味のある事業だと思っています。

私事なんですけれども、私、高校のときに、金田一京助さんが高校に講演に来てくださいました。今、金田一京助さんのお孫さんが結構本を出したりなんかされていますけれども。

金田一京助さんは、石川啄木と交流があったんですよね。そういう話を聞けて、もう半世紀たつんですけれども、いろいろ覚えています。

ここで伺いたいのは、そういう教えられる方に触れるというのはものすごく大事なことだし、恐らく小・中学生、児童・生徒の皆さんの一生の宝になるのではないかと思います。

実はその金田一京助さんだけではなくて、私が通った高校は、生徒会が企画をして新制作座という劇団を呼んだんですよ。私、生まれて初めて、高校の2年生ぐらいだったと思いますけれども、生の演劇を見ました。それもものすごく感動して、今でも覚えているんですけれども。

そういうことも踏まえて、意義があるということが限定といいますかね、人数が限定されているようです。

それで、25年度を検証されて、一つは後藤光秀委員がおっしゃられたように生徒に行動させるということと、それから、意味のあるものがあるということであれば、場合によっては、25年度の成果を踏まえて担当事務のほうでやってもいいんじゃないかというふうに思います。その辺についてご見解をお聞かせください。

#### 黒澤指導課長

まず、生徒の意向ということにつきましては、これからも各学校のほうには既に周知してありますけれども、確認しながら、学校の子どもたちの実態を踏まえて決めていくように助言していきたいというふうに思います。

2つ目の件につきまして、単独事業ということですが、昨年度からスタートして4年間ありますので、まず一回りしてという考えで今のところはおります。

#### 近藤委員

ありがとうございます。ご検討いただければと思います。

172ページの4段目なんでしょうかね、さわやか相談員派遣事業です。これも何人かの方がお聞きになっています。

データ集の60ページにさわやか相談員の派遣事業ということで出ています。そのさわやか相談員も含めボランティアが16名ということで、22名体制で行っているということなんですけれども、私がお伺いしたいのは、せっかく努力をされているわけです。そういうことから、この方たちのスキルアップのための何かプログラムを実施されているのかお聞かせください。

#### 小貫教育センター所長

お答えいたします。

さわやか相談員、さわやかボランティア相談につきましては、年間5回、教育センター主催の研修会を実施しておりまして、今日的な教育課題、あとはスキルアップに努めているところでございます。

#### 近藤委員

ありがとうございます。

次は、176ページ、真ん中あたりですね。

小学校施設整備事業、工事請負費がございまして。その下から2番目、トイレ改修工事です。データ集では48ページに載っています。

それで、施設整備工事ということで、データ集の小学校のトイレ改修工事なんですけれども、トイレの洋式化ということで、龍ヶ崎西小学校以下4カ所かの小学校の洋式化をやっています。

予定をお伺いいたします。これは小学校ですけれども、児童ですけれども、児童の意向

といいますか希望もあると思うんですけども、現在、小学校の洋式化率というんでしょうかね、そういうのがもし出ていけばお聞かせください。

それから、せっかくお金をかけて改修工事をやるので、私はウォシュレットにしたほうがいいと思うんですけども、実は城西中学校を見せていただいたときに、大規模改修をやっていますよね、トイレを直しているんですけども、洋式にしたんですけども、ウォシュレットになっていない。ウォシュレットになっているのは、身障者用のところだけなんですよね。

なので、今はもう恐らくウォシュレットに児童・生徒は慣れているんじゃないかという気がします。そうでない子ももちろんいるのはわかりますけれども、逆に和式じゃないといやだわという子も人もいますけれども、その洋式化率と、これからというか、これは多分ウォシュレットじゃないと思いますけれども、その辺のお考えをお聞かせください。

#### 足立教育総務課長

今、2点のご質問でしたが、まず、洋式化率なんですけど、小学校・中学校のトイレ、便器は合わせて868あります。そのうちの37%が今は洋式になっております。私たちのときにはほとんど和式だったんですけど、今は3分の1以上が洋式になっております。

あと、ウォシュレットなんですけど、たしかにウォシュレットはあったほうがいいと思います。前は、飯塚議員に「暖房便座」なんて叱られた記憶があるんですけど、暖房便座はもう全て暖房便座になっておりますので、電気が来ているということですので、便座ですので、機会があれば、個人的にはウォシュレットがいいかなとは思っていますので、工事ということではなく、洋式になっていさえすれば、ウォシュレットに簡単に取りかえられるのかなとは思っております。

#### 近藤委員

ありがとうございます。

もう一つ、決算書の184ページの真ん中あたりの子育て学習事業でございます。

お伺いしたいのは、この子育て学習事業の先ほどのご説明では、2名による家庭教育指導員ということでした。これは、たしか平成23年度までは3人だったのが、24年度から2人になっただろうと思います。

お伺いしたいのは、先ほども教育センター長からお話もございましたとおり、自分のところで、やはり家庭の指導といいますか、関与力というんですかね、それが今、落ちているところがあるというお話がございました。

いわゆるせっかくこういうものがあるわけですから、3名から——これは多分24年に3名だったのかな。25年のこの決算のときから2名になったと思うんですけども、減ってしまって、この事業目標を達成するのに困難さを感じていないかどうかお聞かせください。

#### 黒田生涯学習課長

議員ご指摘のように平成25年度から2名になりました。

家庭教育指導員の仕事の内容としましては、子育てふれあいセミナーの業務が主な業務となっております。

24年度までは小学校の低学年の保護者と中学校の1年生の保護者を対象に活動を進めてまいりましたが、25年度からは小学校のみの活動というふうにさせていただいております。その経緯といたしましては、やはり中学校の保護者がなかなか参加率が少ないというようなことがありまして、小学生の保護者を対象に限定して行うということに合わせまして1名の減となったものでございます。

実際の業務内容といたしましては、9時から4時までの間で月12日間程度ということで、家庭教育学級の業務のほか、先ほど教育センターでもありました龍の子支援会議での経過

報告であったり、保護者からの相談、高校生などの相談とかにも当たっていただいているところですよ。

そのほか、学童保育ルームの中でも、やはり指導員のほうから相談を受けたり、子どもということもありますので、ルームの巡回などもしていただきながら、指導方法などの指導をしていただいているところでもあります。

現在のところは、私が生涯学習課に来ましたのは昨年度からなので、それ以前の内容がよく把握し切れていないということもあるかとは思いますが、私の感じている中では特に不足しているというような印象はないというのが現状でございます。

近藤委員

ありがとうございました。

1点だけ確認です。これは、県費10分の10ですか。

黒田生涯学習課長

市単独事業でございます。

近藤委員

ありがとうございました。終わります。

山形委員長

スポーツ推進課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

北澤スポーツ推進課長。

北澤スポーツ推進課長

TGSキーの発行枚数でございます。

平成16年度から25年度までの分を把握しておりまして、3,475個の発行累計となっております。以上です。

山形委員長

このままよろしいですか。

じゃ、後藤委員。

後藤（敦）委員

よろしく申し上げます。決算書166ページです。

コード番号26100番、職員給与費、教育委員会事務局分なんですけれども、その中の3番の職員手当等、この1億311万4,965円の内訳を教えてください。

あと、あわせて、部長のご説明では12名分の職員さんのというお話だったんですけども、給料と比べても大分手当のほうが大きく計上されているわけなんですけれども、毎年ここの教育委員会事務局分にはこういった形で計上されているんですけども、この理由を改めてちょっとお聞かせいただけますでしょうか。

足立教育総務課長

すみません、もう一度お願いします。1億という金額はどちらに。

後藤（敦）委員

26100ですね。職員給与費、一般職手当。

1億ですよ。1億311万。

足立教育総務課長

はい。

後藤（敦）委員

これは、給料のほうは12名分で4,600万ということなんですけれども、それと比べて、12名分にしては手当のほうが大分大きな金額だと思うんですけれども、ほかの部分が入ってきているんだと思うんですけれども、その理由と内訳をちょっと教えてください。

足立教育総務課長

この給料と手当の中の内訳でございますか。

後藤（敦）委員

はい。

足立教育総務課長

すみません、把握しておりません。これは、申しわけありません、後で報告させていただきます。

後藤（敦）委員

それでは、ちょっと後ほどお聞きしたいと思います。12名分の職員さんの給与の中で手当が1億というようなお話ではないと思うので、ちょっと確認して、ご説明をいただければと思います。

次です。決算書190ページです。

コードナンバー31600たつのこアリーナ管理運営費の中で、先ほど伊藤委員のほうからご質疑があったところなんですけれども、委託料の体育施設維持管理です。

伊藤委員へのご答弁の中では、大きく分けて3つ委託しているということで、体育施設維持管理、プール維持管理、そしてトレーニングルームの維持管理ということだったんですが、平成24年度までは、これに加えて窓口業務だったと思うんですけれども、大きく分けて体育施設維持管理は4つに分けて委託をされていたと思うんですね。

ということなので、25年度においてはこの4つ分けて委託していたところから3つになった理由、それと、先ほど伊藤委員からもありましたけれども、この委託を4つから3つに変えたことによって、24年度と25年度で400万円の増額になっているわけなんですけれども、ここに影響があったのかなかったのか。この点はすぐにはお答えできないと思うので、後ほど教えていただければと思います。

北澤スポーツ推進課長

たつのこアリーナの体育施設維持管理につきましては、先ほど申しました総合体育館設備の管理業務、あと、プールの管理業務委託とトレーニング室の管理業務委託が含まれておりますけれども、これ、いずれも債務負担行為のいわゆる契約となっております、平成24年度から平成二十……、違う、すみませんでした。

この中で、先ほどの伊藤議員さんの質問にも関係するんですけれども、この中のプール管理業務委託につきまして平成24年から26年3月31日までの契約となっていたんですけれども、受託者の契約不履行によりまして、平成24年11月から業務継続困難になったために、残りの15カ月の期間で再契約をしたために、先ほどの700万円の増額が生じているものとなっております。

管理業務については、ちょっとこの中に含まれていると思うので、ちょっと4つが3つになった経緯というのは、今ちょっとお答えすることができませんので、すみません。

後藤（敦）委員

わかりました。増額の理由ということで、契約不履行ということがあったということは私も把握しておりますので、結果としてこうなったということで理解いたしました。

たつのごアリーナのところで、データ集の55ページです。

こちらには開館日数と利用状況ということで記載があるわけですがけれども、これは毎年お聞きをさせていただいているところなんですけれども、各施設、7個の施設、利用者数については載っているわけなんですけれども、核施設の稼働率ですね、開館日数に対して実際に利用された日数をお答えいただきたいと思います。

北澤スポーツ推進課長

すみません、稼働率について数字のほうを出しておりませんので、申しわけございません。

後藤（敦）委員

わかりました。じゃ、後ほど教えていただきたいと思います。

次のページです。その下の31700たつのごフィールド管理運営費について、こちらの委託料で体育施設環境整備、こちら、部長のご説明の中では冬芝の管理ということで、環境整備ということで委託しているというようなお話でございました。

そこで、改めてお伺いしたいんですけれども、この冬芝の施工方法ですね。多分オーバースリーピングでされているんだと思うんですけれども、こういった施工をされているのか教えてください。

北澤スポーツ推進課長

すみません、ちょっと施工法のほうについては、確認してお答えをさせていただきたいと思います。

後藤（敦）委員

わかりました。ということであれば、またこれもデータ集のほうなんですけれども、56ページでフィールド利用状況はあるわけなんですけれども、たつのごフィールドのほうの開館日数と稼働率について、これも後ほど教えていただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。

山形委員長

はい。

後藤（敦）委員

その下です。

31800たつのごスタジアム管理運営費の中ですけれども、これもデータ集で、たつのごスタジアムの利用状況ということで開館日数と稼働率、また、スタジアムに関しては特に、スタジアムの竣工以来、大分水はけの問題というのが野球関係者の皆様からお聞きをしているところなんです。

ということなので、平成25年度において、水はけの影響により利用できなかった日数があるのかなのか、あるのであれば何日ぐらい水はけが悪くて利用することができなかったのかも教えてください。

北澤スポーツ推進課長

使用人数につきましては1万4,376人の利用がございまして、悪天候によりますキャンセルが20件となっております。



後藤（敦）委員

野球場なので、「悪天候によって」の中には、本当にどしゃ降りできないということ、雨は上がったんだけど、水はけが悪くて、要するに、施設側の問題で利用できなかったというようなこともあろうかと思うんですけども、その辺の把握はされていますでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

その点については、すみません、把握しておりません。

後藤（敦）委員

スタジアムに関して、これまで2回ぐらいでしょうか、暗渠を入れたりだとか砕石を入れたりというような対応をとられてきているということでお伺いしておりますけれども、根本的な解決には至っていない中で、平成25年度において、水はけ対策を行ったこと、またはこの対応としてとられたようなこと、お知らせいただけることがあればお聞かせください。

北澤スポーツ推進課長

4日間ですけれども、雨が降っている状況の確認、降っている最中、それから雨がやんだ後、何時間で水がはけるのかというような調査を4回実施しております。

その結果、おおむね1時間当たりに30ミリ程度の雨で、4時間から5時間あれば野球もできるような状態になることを確認しております。

後藤（敦）委員

すみません、私、ちょっと野球には詳しくないのでわからないんですけども、ほかの球場はもっと早くはけるといような話を、通常の野球場であればもっと早く水がはけるんだといようなことを野球関係の方からお聞きしているんですけども、1時間当たり30ミリ降った場合、4、5時間で水がはけるのであれば対応は必要ないといような理解でよろしいのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

地層が下が粘土質で、水はけがすごくよくなる状態にするには、全部入れかえるといような多分作業をする必要が出てくると思います。そうすると、今、金額的には幾らかかるのかわかりませんが、今の時点では、野球ができる状態になるまでちょっと待っていただいて、やっていただくしかないのかなと思っております。

後藤（敦）委員

わかりました。抜本的な解決というのは難しいんだと思うので、この件はこの程度にとどめますが、あるいはフィールド、スタジアムに関しては、もう4、5年にわたって私、稼働率と、基本的なデータだと思うので、わざわざ質疑しなくてもデータ集のほうに載せていただけないかなということをお願いはしてきているわけで、課長は今年からということなんですけれども、できればこうした基本的なデータに関しては、事前にデータ集のほうに載せていただければと思います。

北澤スポーツ推進課長

すみません、25年度の稼働率はちょっと把握していないんですけども、参考までに26年度の4月から8月までの平均ですけれども、たつのこフィールドは4月が70.7%、5月が68.5%、6月が64.6%、7月が48.4%、8月が58.9%で、平均62.3%となっております。

それから、スタジアムにつきましては、平均で28.2%となっております。あと、アリー

ナにつきましては70.7%という状況となっております。

後藤（敦）委員

26年度からは把握していただいているということで、ありがとうございます。25年度決算ですので、25年度の状況は後ほど教えていただければと思います。以上で終わります。

山形委員長

荒井教育部長。

荒井教育部長

先ほど後藤議員からご質問をいただきました職員給与費、教育委員会事務局費の職員手当、一般職手当1億311万4,965円、給料に比べてかなり大きな数字になっているわけですが、この手当の中には、教育委員会の職員全員の退職手当負担金が入っております。金額で申し上げますと7,181万1,903円、この数字になっている関係で、数字が大きくなっています。以上でございます。

後藤（敦）委員

ありがとうございました。

やはり12名の皆さんのというところには、全体の退職手当も入っているということで大きな金額ということでありましたので、理解いたしましたが、ここの記載方法というようなお話になってしまうんですけれども、このように備考欄、こういったような形の記載ですと、具体的な職員給与費が見えづらくなってきてしまうことであろうかと思うので、この一般職手当の備考欄の書き方についても、そのうち退職手当が幾らであるとかそういったような形で記載をしていただければ、もう少し質疑もしなくて済むのかなとも思いますので、ご検討いただければと思います。

山形委員長

ほかにございませんか。

糸賀委員。

糸賀委員

2点ほどお願いします。

決算書186ページ、文化芸術普及事業、この需用費の中での印刷製本費、この内容についてお聞かせください。

黒田生涯学習課長

文化協会の機関誌としまして、印刷製本費18万6,900円でございます。

糸賀委員

文化協会の機関誌ということなんですけれども、これは市の事業ではないということでよろしいでしょうか。

黒田生涯学習課長

市の文化芸術全般の活動をなさっている文化協会さんの機関誌というような位置づけにはなっております。

糸賀委員

この他の団体へ、市から直接支出していることについての理由をお聞かせ願いますでし

ようか。

#### 黒田生涯学習課長

先日の糸賀議員の一般質問にもございまして、そのときに総務部長からお答えがあったかと思うんですけれども、平成17年度に補助金等審査委員会において既存補助金のあり方を見直しをいたしまして、その際に行政経費への振り分けということでなされた経費でございます。

#### 糸賀委員

市から他団体への支出について考え方は整理されていると思いますけれども、外の民間の団体に、金額の多少にかかわらず直接経費として支出することについては、市の会計上も相手方の団体の会計上も好ましくないと思います。

それから、透明性に欠けるとも思いますので、これは生涯学習課というよりはもう少し全体の話になると思うんですけれども、この点については全体的に再考していただきたいと思います。

続きまして、成果報告書58ページ、龍ヶ崎教育市民会議の開催についてです。

この事業については、優先プロジェクトとなっています。当初の目的、内容も大分変わってきているようでもありますし、この成果報告書では、実施工程進捗状況としておおむね順調となっていますけれども、優先プロジェクトとなっただけで、当初の工程では本来平成25年度は開催というようなことになっていたと思います。そういう意味ではこの工程も大きく変更になっていると思います。

その中で、ワーキングの会議が3回行われておりますけれども、どういうメンバーで構成されているのか教えていただきたいということと、それから、龍ヶ崎教育市民会議の位置づけ等についても協議を行ったというふうになってはいますが、その結果の概要についてお知らせください。

#### 足立教育総務課長

まず、位置づけからご説明させていただきます。

位置づけは、当初、もっと早い段階で開催だったんですが、やはり内部の機構改革の大きな改革、また教育委員会制度の改革、また教育振興基本計画、国の振興計画もありました。それらによって、もろもろの情勢の変更により、後送りに計画を変更いたしました。

教育市民会議というこの会議の場で、龍ヶ崎が取り組もうとしている龍ヶ崎市教育振興基本計画、仮称なんですけど、これを教育市民会議というものを開催し、いろいろな意見を聞きながら作成してまいりたい、そういう市民会議、そういう場としたいと思っております。

ワ、キング会議なんですけど、そういうようなことから、教育振興基本計画を策定するに当たり、基礎資料をつくる場としてワーキング会を開催いたしました。

メンバーは、当初の一番最初の段階ですので、教育委員会側のメンバーは多少変動はあるんですが、各課の係長クラスが集まり、生涯学習課長が座長となり、ワーキンググループを開催いたしました。

#### 糸賀委員

それでは、このワーキングより以前に、今さっきの市民会議の位置づけであるとか役割等について検討されていたと思うんですけれども、どのように検討されていたかご存じでしょうか。

#### 足立教育総務課長

市民まちづくり会議でも話題になっていたかとは思いますが、教育委員会、また庁内

の中でも、振興計画過程の中での審議を交えた会議というよりも、教育振興計画の先の大綱的な役割を示す教育振興基本計画を作成するに当たっての会議の場にしようというような内容になって、開催する時期も変更になっているというふうに把握しております。

糸賀委員

今ほども少しお話に出ましたけれども、当初、まちづくり市民会議で検討されてきました。多分、正確にはわかりませんが、1回2時間ぐらいの会議を五、六回やっているんじゃないかと思えます。

そこで、まちづくり市民会議で検討されたことについては、その報告もやっているのではないかと思うんですけれども、このことについてふまえて今回見直されたのかについてお聞かせいただけますでしょうか。

足立教育総務課長

会議の会議録、それは見ておりますが、それによりましていろいろな意見が出ておりまして、各中学校に分かれて、いろいろな地域の方々が集まって、実動部隊的な役割を示す会議にしよう、または、一つの大きな団体、いろいろな見識を持った方々が集まって教育を語ろうというような、いろいろな話し合いが持たれていたということは会議録から……。会議の結論的なものはなかったのではないかなというふうに思っております。

糸賀委員

一定の結論が出ていたような気がするんですけれども。

それでは、この市民会議について見直しを行ったということについて、このまちづくり市民会議の方たちに報告なりというのはあったんでしょうか。

足立教育総務課長

教育委員会のほうからは、特にしておりません。

糸賀委員

今、市民協働のまちづくりということ、まちづくりの鍵に当市では置いていると思います。そういった中で、ある程度というか、かなり時間を割いて検討されていたそのメンバーに対して、やはり何もないというのはちょっといかがなものかなと思います。

市民との信頼関係というところにも影響するかと思いますので、この点をしっかりと努力していただければと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

山形委員長

ほかにございせんか。

坂本委員。

坂本委員

すみません、ちょっと何点かだけお願いします。

172ページ、小・中学校一緒なんです、委託料の話です。

大気環境調査ということで出ているんですが、これをちょっと先ほど聞いたら、アスベストの関係の調査ですよということだったんですが、小学校の金額と中学校の金額を比較すると、建物の数を考えると小学校のほうが多くていいのかなと思うんですが、この辺の違いというのはどういったことなんでしょうか。

足立教育総務課長

学校の数、場所の数を基準にして検査したわけではございません。図面等を確認しながら

ら、アスベストという石綿の一種、アスベストはあれなんです、それが混入されている可能性があるものを図面のほうから割り出し、可能性があるものを抜き出して検査をいたしました。

特に、中学校の場合には城西中学校にいろいろあるんですが、天井の吹きつけ、吹きつけではないんですが、製品自体にアスベストが微量に含まれていたということで、撤去工事が終わるところでございます。その前に複数回行ったので、金額が小学校に増して中学校が高額な金額になっております。

坂本委員

ありがとうございます。

ちなみに、ほかの場所で何か検査で数値的に引っかかったような部分というのはあったんでしょうか。

足立教育総務課長

検体自体は城西中学校のみがやはり1.数パーセント、微量が検出されたのですが、ほかには、大気についてはアスベストどころか粉塵も既定の範囲内というか、含まれていなかったという結果です。

坂本委員

ありがとうございました。

調査もきっと建物内部とか距離とかで調査していると思うんですが、特にアスベスト関係は本当にコロコロとちょっと数値が変わって来たりしますので、十分調査をしてください。お願いします。

すみません、同じところで、先ほどもちょっと聞いたんですけども、電波障害調査ということで、委託料の一番最後のところなんです、これはテレビアンテナのデジタル化に対して、変わったので調査しましたということだったんですが、これもやはり何か中学校のほうが高額が多いように思うんですが、やはり場所的なもので違うんですかね。

足立教育総務課長

そうです。場所によって違います。

小学校の場合は、駒馬台小学校だけなのですが、あの周辺だけです。中学校については、愛宕中、中根台中の近くということで、場所、件数によって違いますので、それらによって金額が違います。

坂本委員

ありがとうございます。

今、お名前が出ていた駒馬台小学校と中根台中学校と、あれ、どこでしたっけ……。

【「愛宕」と呼ぶ者あり】

坂本委員

愛宕中学校、その3校だけということでよろしいですかね。

足立教育総務課長

はい、小学校は駒馬台です。中学校は少々お待ちください。申しわけありません、愛宕中学校と城ノ内中学校です。中根台ではなく、城ノ内中学校です。

したがって、小学校は駒馬台小学校、中学校は愛宕中学校、城ノ内中学校、この中学校によっても件数が違いますので、一概にはなかなか1件幾ら、1校幾らという形は出

ないと思います。

坂本委員

ありがとうございました。

今、学校の建物が大きいので、テレビのアンテナの障害になってしまうので、学校にアンテナを立てて送信しているような形をとってデジタル化ということだったと思うんですが、ありがとうございます。ちょっとこの中身が余りわからなかったものですから、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと次に移ります。

成果報告書のほうなんですけど、63ページの学校の図書の数なんですけれども、63ページのほうの上のほうに具体的活動実績及び成果ということで、小・中学校で図書の購入が9,803冊、廃棄が4,546となっているんですが、これ、廃棄というのは、まるっきり捨ててしまっているんでしょうか、それとも何か活用されているんでしょうか。

足立教育総務課長

昔は蔵書率というのがあって、学校・学級当たりは何冊なければいけないというのがあって、なるべく、本当に昔なんですけれども、捨てないように、古本も貸し出せるように捨てないようにしていた時期もあったのですが、今はもう読まれない本、人気のない本は、言葉は悪いかもしれないけれども廃棄というか、入れかえをしていかないと、子どもが手にとって読まれる本というのが少なくなってしまいますので、こういう数字になっております。言いかえれば、回転率がよくなっているというような状況でございます。

坂本委員

その廃棄ではなくて、何かでどこかに配布しているとか、例えばリサイクルをしているとか、そういったことはされているんでしょうか。

足立教育総務課長

一律廃棄で処分というか、そういうのは学校の範疇で行っておりますので、例えばバザーで差し上げたり、交換したりしながら活用されているというふうに思っております。

坂本委員

ありがとうございました。

じゃ、続いて、図書館のほうではどのようになっているのか。例えば購入したのが何冊で、廃棄したのが何冊あったという数字がもしわかれば。

そして、廃棄しているのか、それとも何かで、先ほどのバザーのようなものでお配りしているのかというのがわかればお願いします。

斎藤中央図書館長

図書館では毎年本を買って、余り皆さんが見なくなった本、そういうのは、まずリサイクルブックとしましてやっているわけなんですけど、平成25年度におきましては、そういうリサイクルブック、データ集の59ページにございますが、提供冊数が1万2,700冊程度ということで、配布をさせていただきました。これでよろしいですか。

坂本委員

ありがとうございました。

このリサイクルブックの提供数で1万2,700冊程度、一般の方にプレゼントというか、しているということですね。ありがとうございます。すごくいいことだと思います。

逆に、学校でそういうふうにもし使わないような本があるのであれば、こういうところ

と一緒にやっていただけるといいのかなと思ったので、ちょっと質問をさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、すみません、決算書のほうで190ページのたつのこアリーナのほうです。

光熱水費なんですけど、6,600万という数値なんですけれども、これの内訳というのはわかりでしょうか。要は、水道のちょっと金額とかが知りたいなと思ったんですが。

北澤スポーツ推進課長

まず、光熱費の中の電気料金でございます。電気料金が2,823万9,069円。ガス料金でございます。2,553万7,540円。続きまして、上下水道料金です。1,234万4,520円となっております。

坂本委員

ありがとうございます。

そうすると、一番大きいのは電気で、次にガスということなんですけど、このガスは、プールのほうの温水に使っているような形になるのでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

温水プールのガス料金が主となっております。

坂本委員

ありがとうございます。

あと、ちょっと確認なんですけど、水道のほうは、あそこに関しては普通の県南水道の上水道を使われているのか、それとも井戸水か何か別で掘られているのか、おわかりだったら教えてください。

北澤スポーツ推進課長

県南水道を利用しております。

坂本委員

ありがとうございます。

県南水道もあそこら辺は十分整備されていると思うんですが、要は何でこういう話をするかというと、要は井戸水あたりを使うようにして、防災なんかでも使えるのかなと思ったんですが、今もう経過何年かして、水道関係とかもあると思うんですが、そういった検討みたいなものは今まであったんでしょうか。

例えば、今、県南水道を使っているけれども、そういう防災関係でもあるから井戸水を使ってみようかなんていう検討はなされたんでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

多分検討されたことはないと思います。

坂本委員

ありがとうございます。

やはり上水道は料金を払っているものでしょうし、それを考えると、井戸を掘ったその中身で、防災関係とかもありますので、金額的にも1,200万とはいえ、10年たてば1億2,000万ですから、そういったことを考えればそういった検討もしていただいてもいいのかなと思ったので、これは検討してみてください。お願いします。

あと、すみません、最後に、たつのこスタジアムなんですけど、これ何か今、光熱水費を見たらちょっと気になったのは、たつのこフィールドは180万ぐらいなんですけど、ス

スタジアムのほうは320万になっていまして、この辺の差というのは、ナイター照明なのかなどは思うんですが、いかがでしょうか。

北澤スポーツ推進課長

ナイター照明の料金が主なものと思っております。

坂本委員

ありがとうございます。そうですね。きっと結構照明、その水銀灯に対しては、結構いい金額になってしまっている。その分、利益者負担ということで負担いただいているので問題はないと思うんですが、そういったところ、できればソーラーパネルの話なんかもあるのであれば、スタジアムとかそういったところもちょっとあいているところがありそうなので、そういうのも検討していただければなと思いましたので、ちょっと聞かせていただきました。私からは以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

曾根委員。

曾根委員

決算書の182ページ、半分から下のほうなんですけれども、社会教育総務、その下、生涯学習事務費についてお尋ねいたします。

生涯学習施設の主なものとして、従来の社会教育法に基づく施設が公民館として本市は13カ所ですか、設置されておりました。それが市長部局のほうに、現在ですと市民協働課に移管がなされまして、生涯教育の一部、あるいは図書室の運営というものが行われております。

特にこの生涯学習につきましては、公民館からコミュニティセンターに移管する、移動する、使用目的を少し変える、あるいは位置づけが変わるということで、生涯学習がどうなるんだという話題がかなり当審議会でも議題となってやりとりがなされてきたかと思えます。

このコミュニティセンター化に伴いまして、生涯教育の観点で、教育委員会は、例えば市民協働課とどのような協議なり、あるいは一緒に活動してきたか、そういうものにつきまして、平成25年度、こういうふうになりましたということをご報告いただけますでしょうか。

黒田生涯学習課長

市民協働課とは、「生涯学習プログラム」といまして、各コミュニティセンターの文化的な活動とかそういったものを調査いたしまして、ホームページ等、または広報紙の両方等で広報するなど、そういった点での協議を進めております。

曾根委員

生涯教育というのは、広報すればいいということではなく、どんなものを、どの程度、どの地域で、どんな方々を対象にというような、やっぱり協議が必要なんですね。

教育委員会は、当然この生涯学習の所管の部分もございますので、専門委員の社会教育委員さんを抱えているわけですね。当然そういう会議も何本も開催して、さらにこういった社会教育について、あるいは生涯教育について深く内部で活動されているわけですよ。

それをやはり市民協働課、あるいは直接コミュニティセンターの職員と何らかのやりとりをする、あるいは何らかの会議を持つというようなことがないと、はっきり言いまして、生涯学習を余り専門的にやっていない人だけでやってしまうと、そういうおそれがあるう



かと思えます。

ただいまのご報告では、そういったことはなかった、そして、広報だけはやりましたと、こういうお話でした。コミュニティセンターに変える際に、最もそこが問われていたはずなんです。

ですから、ぜひ今後、生涯教育につきましては、あるいは社会教育法に基づく活動につきましては、ぜひ協議していただいて、市民協働課とそれから生涯学習課、一緒になって拠点のコミュニティセンターで行う講座なり、あるいは教室なり、あるいはどういうふう

に市民に対して働きかけていくかということをお願いしたいと思えます。

これにつきましてはどうなのでしょう。当然課題になっていましたから、やらなければいけないというふうには感じているかと思えますけれども、答弁していただきたいですね。

黒田生涯学習課長

今、議員さんのほうからもご指摘がありましたように、コミュニティセンターになり、市民協働課に移行しまして、私のほうの課も青少年育成課ということで名称が変わり、やはり生涯学習部門については、どちらかというところとちょっと重要度が低くなっていたというのは否めないというふうに考えております。

社会教育委員の会議においてもその点についてはご指摘がありまして、今年度から生涯学習課になり、グループも市民学習推進グループということができまして、その辺の生涯学習部門についてやはり力を入れるべきということは私どもも十分認識しておりまして、個別に私どものほうで講座を開いたりとかいうことも検討を進めておりますし、県の生涯学習センターなどにもお話をしまして、サテライト講座などを龍ヶ崎市で開いていただけないかとか、その辺についても協議を進めているところではございます。

曾根委員

ぜひ生涯学習の推進ということで、平成25年度の教育委員会事務に関する点検評価報告書の中にも充実していくんだという報告ページがございます。

ですから、こういった会議の主体、あるいは学習が主体ですけれども、実際に現場で展開をしていく、その部分につきましては、ぜひ市民協働課を通じてセンター長とか副センター長に情報が行くように、あるいは意見交換ができるようにしていただきたいと強く希望いたします。以上です。

山形委員長

ほかにございませんか。

【「なし」】

山形委員長

質疑なしと認めます。

【「あります」と呼ぶ者あり】

山形委員長

北澤スポーツ推進課長。

北澤スポーツ推進課長

答弁の訂正をさせていただきたいと思えます。

後藤(光)議員さんから質問がありました、たつのこアリーナの備品購入の件でございます。

先ほど、監視カメラ4台を購入してプールに設置したと回答させていただきましたけれども、先ほどの理由からプールに1台、あと、下駄箱で靴の盗難等があったことからロビーに2台、計3台のカメラを設置しております。また、事務室のほうに監視するためのものが3台、それと記録するためのハードディスク1台を購入した内容となっております。以上です。よろしくお願いいたします。

山形委員長  
よろしいですか。

【「なし」】

山形委員長  
それでは、質疑なしと認めます。  
これをもちまして、文教委員会所管事項についての説明と質疑を終結いたします。  
以上で決算特別委員会に付託されました議案第16号から議案第23号までの8案件についての説明と質疑を終結いたします。  
この後、休憩中に執行部の説明員の入れかえを行いまして、再開後は、討論、採決を行いますので、よろしくお願いいたします。  
休憩いたします。3時5分再開の予定でございます。

【休 憩】

山形委員長  
休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
初めに、足立教育総務課長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。  
足立教育総務課長。

足立教育総務課長  
申しわけありません。  
先ほど近藤委員からご質問がありました日本スポーツ振興センター災害共済組合に加入しているんですが、その対象になった件数でございます。  
小学校で335件、中学校では454件、合計789件ありました。金額につきましては、小学校が96万2,087円、中学校が224万1,977円、合計約340万でございます。申しわけありませんでした。

山形委員長  
これより議案第16号から議案第23号までについての討論に入ります。討論ありませんか。

【「ありません」の声あり】

山形委員長  
討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。  
これより採決いたします。  
議案第16号 平成25年度龍ヶ崎市一般会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山形委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第16号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山形委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第17号 平成25年度龍ヶ崎市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議あり」の声あり】

山形委員長

ご異議がありますので、挙手採決といたします。

議案第17号 本案は原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

【賛成者挙手】

山形委員長

賛成多数であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第18号 平成25年度龍ヶ崎市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第19号 平成25年度龍ヶ崎市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第20号 平成25年度龍ヶ崎市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第21号 平成25年度龍ヶ崎市障がい児支援サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第22号 平成25年度龍ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第23号 平成25年度龍ヶ崎市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について、本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」の声あり】

山形委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、決算特別委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもって決算特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたり慎重審議，誠にお疲れさまでございました。ありがとうございました。